

司法

- 14.01 憲法の第 19 条(1)は、次のように規定している。「司法は独立であり、司法の上には法律以外の権限は存在しない。」 [82a] (p7) 2007 年のUSSD報告は、次のように述べている。

「司法制度がその独立の立場を維持しようとする取り組みは認められたが、この国の不安定な状況および法律が司法を弱体化し、政府の他の部門に従属させている。反政府派、派閥主義者、部族、犯罪分子が司法の独立を損なった。法律も悪事の自由な調査を制約した。閣僚は、犯罪調査を主宰する判事により省の職員に対して適法に発行された逮捕状の執行を審査・阻止する機会を与えられた。この規定は、高級職員に刑事免責を与え、行政部門が司法部門により開始された訴訟を終わらせることを可能にした。」 [2] (p8)

- 14.02 いくつかの筋の報告によると、司法と裁判官は政治的な影響および圧力を被っている。(USSD 2007 年) [2] (p6) (Freedom House、2007 年) [70d] (p6) (Freedom House、2008 年) [70g] (p5) 2007 年のFCO人権報告(2008 年 3 月に発表された)は、次のように述べている。「イラクの司法制度は、訓練された判事の不足を含む低い能力と政治団体または派閥団体からの圧力に対する脆弱性の両方により苦しめられている。」 [66p] (p155)

- 14.03 国連事務総長の 2007 年 3 月の報告は、次のように記録している。

「[2007 年]1 月 21 日から 23 日まで『イラクの新しい連邦司法制度の構築』というテーマの下でイラクの司法構造に関する多党派対話がOffice of Constitutional Support (憲法支援室)の後援によりカイロで開催された。Constitutional Review Committee (憲法調査委員会)、Council of Representatives (イラク評議会)、Higher Judicial Council (高等司法審議会)、首相府の代表、国際専門家、イラクの学者、判事、イラク市民団体の構成員が出席した。」 [38i] (p6)

- 14.04 さらに、2006 年 12 月 5 日付のUNSC報告は、次のように述べている。「判事、検事、裁判所職員の不足のために犯罪行為の実行者が依然として処罰されていない。」 [38h] (p9) 2006 年 11 月 1 日～12 月 31 日付のUNAMI報告は、次のように追加している。「司法業務は、警察による司法命令の繰り返し無視、裁判官に対する絶え間ない脅迫と実際の殺人によりいよいよ妨げられており、司法の独立および

法の支配に基づいて国家を発展させるという当局の公約に疑いを投げかけている。」 [39f] (p18)

「司法制度による被拘留者事案の適時処理が行われないことが依然として重大な憂慮の対象である。UNAMIにより種々の施設においてインタビューされた被拘留者の大部分は、主要な問題として彼らの事案の未決状態を挙げた。司法当局への最初の付託の長期遅延(多くの場合 2 カ月にもなる)および次に何が行われるか、いつどこに移送されるのか、どれほどの期間拘留されるのかについての情報が無いことが最も一般的な苦情である。」 (UNAMI、2007 年 4 月～6 月) [39h] (p21)

14.05 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日のUNAMI報告は、次のように述べている。「司法当局により相当な変革が達成された領域の 1 つは、数千の裁判前被拘留者の事案を処理する司法職員の能力の向上である。調査委員会の数は 8 月[2007 年]初めまでに 8 から 27 に増加し、8 月 24 日までに約、1,500 人の被拘留者の取り調べおよび釈放に通じた。」 [39i] (p23)

14.06 2008 年 5 月 28 日に発表されたCSIS報告によると、刑事司法制度は警察を支援できない。この報告は、さらに次のように述べている。「信頼できる公平な裁判所の構築は遅々としており、これが地方レベルにおける効果的なMOI部隊の育成に重大な支障を及ぼしている。イラクの刑務所、被告が弁護人を得る可能性、正当な法の手続きの状態、宗教裁判所および部族裁判所に関する公式報告は、ほとんど存在しない。」 [63i] (p6)

イラクの警察、宗教法と部族法も参照。

組織

14.07 2008 年 1 月に発表されたカナダのIRB報告は、次のように述べている。「イラクの法律制度は、Higher Judicial Council (高等司法審議会)、連邦最高裁判所、連邦破棄裁判所、Public Prosecution Department (公訴局)、Judiciary Oversight Commission (司法監視委員会)およびその他の連邦裁判所から構成される。」 [139a] (p4, Judicial System)

14.08 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。

「すべてのレベルの司法組織(調査段階、一審、上訴、最高裁判所)は、連邦最高裁判所、破棄裁判所、上訴裁判所の現役裁判官から構成される管理機関Higher Juridical Council (HJC) (高等司法審議会)により管理・監督される。Office of the Public Defender (国選弁護人局)、司法監視委員会(裁判官の非行嫌疑を審理する)、地方司法評議会の代表もHJCに参加する。正式裁判所と異なり、HJCは、刑事案件および民事案件の調査・審理を行わない。

「... 司法制度は、家庭、家族、労働、雇用、契約、不動産、動産に関する申立を取り扱う民事裁判所を含む。これらの民事手続において下された判決に対する異議申立は、まず、予審法廷のある州の上訴裁判所に提起される。その後、破棄裁判所に第2次上訴を提起できる。

「刑事裁判所、民事裁判所、上訴裁判所のほかに、司法制度は、連邦最高裁判所を含む。連邦最高裁判所の管轄権は、政府部局間および連邦政府と州(地区)間の紛争の解決、全国政府の種々の部門と部署の法律、規則、手続、命令の合憲性の審査に限られる。Presidency Council (大統領評議会)は、連邦最高裁判所の9人の判事を任命した。」 [21] (p8)

- 14.09 2005年10月の UNHCR COI 報告は、次のように述べている。「また、別に労働裁判所が存在する(KRG 管理地域とその他のイラク地域の両方に)。軍人は、防衛省が通常裁判所による審理を許可しない限り、軍事裁判所により裁かれる。」 [40c] (p123) 軍人の事案の場合、文官判事が訴訟を裁判する。(米国議会図書館、2006年8月) [33a] (p18)

「刑事事案の場合、イラクは、司法調査官が(警察と協力して)承認を尋問し、証拠を収集し、犯罪現場を調査する『審問制度』を採用している。司法調査官の報告に基づいて、調査判事が正式調査を開始するか否か決定し、逮捕状を発行し、被疑者の勾留継続を命令する。調査判事は、十分な証拠が収集された場合、当該事案を管轄裁判所に付託しなければならない。裁判官は、政府に代わって事案を裁判する。陪審は存在しない。」 (UNHCR COI 報告、2005年10月)

[40c] (p123)

KRG 地域における司法

- 14.10 2005年10月の UNHCR COI は、次のように述べている。

「イラクの北部では、この地域が 1991 年に事実上の自治状態を獲得した後、司法制度は多数の変遷を経験した。1990 年代半ばに北部の 3 つの地区の 2 つの別個の政府に分割されて(一方の Erbil と Dohuk、他方の Sulaymaniyah)、異なる法律を持つ 2 つの異なる司法制度が出現している。別々の破棄裁判所が PUK 支配地域(Sulaymaniyah に置かれた)と KDP 支配地域(Erbil に置かれた)の両方に設置された。1991 年以前には Erbil に位置する 1 つの北部地域上訴裁判所が存在したが、2 つの政府への分割のために、Sulaymaniyah に別の上訴裁判所を設置する必要が生じた。」 [40c] (p123)

14.11 この報告は、次のようにも述べている。

「Erbil 地区および Dohuk 地区において、結婚と離婚、相続財産、扶養手当と児童監護のような民事事項は、民事裁判所により取り扱われる。これらの裁判所は、通常、Personal Status Law (身分法) (1959 年の法律第 188 号、この地域において改正)を適用するが、法的問題がこの法律により取り扱われていない場合、シャリア法(Shafiite 派法学)に付託できる。他の宗教グループの場合、可能な場合、そのグループ自身の法が適用される。Sulaymaniyah 地区では、民事裁判所は個人の身分に関する事柄についてはシャリア法(Shafiite 派または Hanafi 派)を適用するが、身分法は非イスラム教徒にのみ適用する(彼ら自身の法に加えて)。」

[40c] (p123)

14.12 2006 年 12 月 6 日付の FCO の書簡に述べられているように、Erbil および Dohuk 州には 27 座の裁判所と 92 人の裁判官が存在する。Sulaymaniyah の数字は得られなかった。 [66n]

14.13 2007 年のUSSD報告は、次のように述べている。「憲法はすべての地域における独立司法を規定しているが、KRGの司法は依然としてKRGの行政部門MOJ (Ministry of Justice (司法省))の一部である。」 [2l] (p8)

14.14 2007 年 10 月 23 日～11 月 3 日の期間のフィンランドの FFM 報告は、次のように述べている。「KRG 地域に統一司法省が存在する。しかし、この省の職員は主要な政党に忠実であり、この省内において権力闘争が続いている。このために多くの裁判が政治的に行われる。NPA [Norwegian People's Aid]によると、法律家は相当な圧力を受けている。」 [131] (p9)

宗教法および部族法

- 14.15 新憲法は、シャリアを国内法の主要な法源とした。(IRIN、2006年4月13日) [18a]
憲法の第2条は、次のように規定している。イスラム教は、「... 法律の淵源であり」、かつ、「イスラム教の確立した規定に反する法律は制定できない。」 [82a]

「身分法(1959年の法律第188号)の採択以降、この法律およびその修正規定は、裁判所が結婚、離婚、児童監護、相続、贈与およびその他の類似事項に関する紛争を解決する方法を支配している。それは、スンニ派とシーア派の両方に適用され、女性の権利に関して中東における最も進歩的な身分法の1つと考えられている。しかし、この身分法による明確な規定がない状況については、シャリア法が適用される。両派は異なる学派の法理に従っているため、それは2つの地域社会の構成員に異なって適用される。[非イスラム社会は、それぞれの別の制度の維持を許容される。家族問題は身分問題裁判所により裁かれるが、この裁判所は関連宗教当局の意見を求める...。

「イスラム教およびシャリア法とこれに対する世俗的な1959年の身分法の役割は憲法の起草における大きな問題であったが、現在でも、大いに議論を呼んでいる。憲法の第41条(イラク人は、彼らの宗教、派閥、信条または選択に従って身分問題に関して自由であると規定している)に関する権限付与法が必要であるからである。この身分法が改正されるかまたは完全に廃止され、1959年以前と同様にそれぞれの分派がそれぞれの法律体系と解釈を適用することになるか否か依然として不明である。それは家族内の関係を規定しているので、そのような決定がイラク人の生活に大きな影響を与えることは確実である。したがって女性、LGBTおよび少数派の権利に関して特に関心が表明されている。」

(UNHCR、2007年8月) [40j] (p31-32)

- 14.16 IWPR (Institute for War and Peace Reporting (戦争と平和の報道機関))の2006年10月20日の記事によると、Ammara、Basra、Ramadiおよびバクダードの数シーア派地区のようなシーア派の優勢な多数の町にいくつかの司法外シーア派裁判所（または宗教裁判所）が存在する。 [11w]

「このような裁判所は、イスラム教問題を裁くために Muqtada al-Sadr の父、Mohammed Sadiq al-Sadr により 1999 年に初めて秘密に設置された。

「この国の広い地域における国家の不在のために、これらの非正規裁判所はいよいよ一般住民の支持を集めた。

経験の乏しい若い聖職者により主宰される裁判が Husseiniyas (シーア派のモスク)、Sadr 運動の事務所、または特に Shu'la and Sadr City の普通の集会所において行われている。」 [11w]

- 14.17 刑事訴訟法は、「もっぱら私的訴訟権を引き起こす侵害」、「訴訟の停止に通ずる判決前の和解」、「犠牲者の要請による事後の赦免」の領域における部族司法またはその他の形態の司法外手続(たとえば、宗教裁判所)の使用を規定している。」 (UNHCR COI、2005 年 10 月) [40c] (p123-124) 同報告は、次のように述べている。「これらの規定は、北部の 3 地区、Erbil、Dohuk、Sulaymaniyah においても引き続き適用される。また、和解または赦免が許容されない事案(たとえば、殺人)がときとして刑事訴訟法に違反して部族司法に付託される」 (UNHCR COI、2005 年 10 月) [40c] (p123-124)

- 14.18 この報告は、さらに次のように述べている。「新しいイラク当局が法の支配を確立しないため、部族は普通のイラク人の日常生活における権限と関わりをますます強めている。多くの人々は、紛争を解決するために裁判所よりむしろ部族の指導者に依存するようになっている。イラクの北部において、与党は、政治的忠誠の見返りとして部族を積極的に支援している。

「一般的に部族裁判所により処理される問題は、結婚/離婚訴訟、財産、牧畜または水に関する紛争、他の部族による部族構成員の殺人に関するいわゆる血の争いである。部族裁判所の決定は法的な拘束力を持たないが、部族からの排除がそのような決定に対する不服従の結果となり得るので、大部分の関係者はそれに従う。

「部族司法制度は、名誉と恥辱、容赦と補償のような価値観に基づいている。多くの場合、部族は通常裁判所の決定を受け入れず、その代わりに部族裁判所の決定を求める。血の争いの場合、部族の規則によれば補償の支払いまたは復讐殺人のみが正義を回復できるので、裁判所による行為者の処罰は実際に事件を解決しないであろう。人々が部族司法に頼ることを好む別の理由は、通常裁判所が紛争を適時に効率的に解決しないことである。

「部族司法は部族間抗争の取り扱いにおいて一般的に使用される制度であるが、それは米国兵士および協力容疑者の殺人の正当化も規定している…。部族司法は、『名誉殺人』、女性と少女の権利を著しく侵害している強制結婚およびその他の形態の部族慣習も承認しているように見える。大部分の事案は金銭の支払いにより解決されるが、頻度は低いが政略結婚のような他の形態の補償も行われる。この慣行は『血の交換結婚』と呼ばれ、部族の構成員の1人が殺された補償としてその部族の男性縁者に加害者部族の1人または2人の女性を与える。」(UNHCR COI 報告、2005年10月) [40c] (p124)

14.19 しかし、2007年8月のUNHCRの報告は、次のように述べている。「紛争解決の伝統的な仕組み(たとえば部族または宗教指導者による)は、関連個人に保護を与えるために常に得られるとは限らず、また、役に立たない場合もある。場合によっては、これらの仕組みに対する依存の結果として、たとえば、『名誉殺人』を恐れる女性または血の争いの犠牲となることを恐れている個人にとって、さらなる危害がもたらされることがある。」 [40j] (p37)

14.20 UNHCRは、さらに次のように考えている。「全体として、個人、特に名誉殺人に直面している女性を家族の迫害行為から部族指導者がある程度の保護することが可能であった一定の地域社会においても、このような保護はもはや直ちには得られない。多くの場合、伝統的司法制度の追求は、正義の確保と人権の尊重よりもむしろ地域社会自身による権利のさらなる侵害に通ずる。」 [40j] (p135)

14.21 2007年7月1日～12月31日の期間のUNAMI報告によると、農村地域において警察の存在と権威が手薄であり、部族の支配が優先する傾向がある。 [39] (p15)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

裁判官と弁護士

14.22 2005年憲法の第88条は、次のように述べている。「司法は独立であり、司法の上には法律以外の権限は存在しない。司法および司法業務に干渉する権限を持つ権力は存在しない。」 [82a] (p26) さらに、2005年版Europa Regional Surveyに述べられて

いるように、「バース党体制の失脚後、司法制度は、審査および非バース化のプロセスにさらされている」。**[1a] (p532)**

- 14.23 司法審査委員会(同じ人数のイラク人と CPA 構成員からなる)は、過去の腐敗、バース党またはフセイン体制の結びつき、残虐行為に対する関与に関して判事と検察官の審査を行った。(UNHCR、2005 年 10 月) **[40a] (p6)** (FCO、2005 年 8 月 8 日アクセス) **[66k]** FCO は 2005 年 8 月に次のように述べた。「約 180 人の判事が免職または更迭され、旧体制により不適切に免職された人々の任命または再任命が行われた。賄賂受領の誘惑を低減するために司法官の俸給も増額された。」 **[66k]**
- 14.24 司法審議会は、司法職員および検察官の「...職業上の不正行為および無能の申立を調査するために」再導入された。(UNHCR COI、2005 年 10 月) **[40c] (p125)** (UNHCR、2005 年 10 月) **[40a] (p6)** 「司法審議会は、さらに、判事および検察官の任命、昇進、異動を行う」(UNHCR COI、2005 年 10 月) **[40c] (p125)**
- 14.25 2006 年 7 月 1 日～8 月 31 日付の UNAMI 報告は、次のように述べている。
「UNAMI は、200 人の判事がまもなく任命される旨の発表を歓迎する。彼らは、イラクにおいて法律実務に 10 年以上携わった 500 人の評判のよい弁護士から選ばれた。さらに、379 人の判事がきたる 2007 年 7 月に法律専門学校を修了する。」
[39c] (p15) 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日付の UNAMI 報告は、この報告期間中に予審判事の人数が増加した旨を付け加えた。 **[39l] (p23)**
- 14.26 脅迫、攻撃および威嚇に関して、UNHCR の 2007 年 8 月の適格性文書は、裁判所庁舎に対する攻撃を含む裁判官および弁護士を攻撃目標とすることについて述べている。この報告によると、「Dujail および Anfal における旧体制の高官の裁判に関与した人々が繰り返し目標にされてきた...。『組織犯罪、腐敗、テロ、民兵支援武装活動に関する訴訟』に従事する司法関係者が特に危険である。...その他の司法関係者も、イラク政府およびその機関を支援した(と想定されて)迫害されてきた...。[そして]宗教的過激派により標的にされる恐怖のために、弁護士は、『名誉殺人』、相続問題または児童監護のような微妙な家族問題に関する訴訟に従事することを望まないと伝えられる。」 **[40j] (p118-119)**
- 14.27 この報告は、次のように結論づけた。「現在、司法関係者のための十分な保護の仕組みは存在せず、多数の裁判官、弁護士、およびその他の司法関係者が脅迫され、誘拐され、殺害されてきた。」 **[40j] (p119)**

イラク高等裁判所(IHT)

- 14.28 HRW の 2006 年報告は、次のように述べている。「旧イラク政府の高官を大量殺人、人道に対する罪および戦争犯罪の嫌で裁くために 2003 年に制定されたイラク特別裁判所設置法は、2005 年 10 月に、同月 19 日に開始される予定の第 1 回裁判の 1 週間前にイラクの暫定国民議会により修正・採択された。」 [15i] (p2)
- 14.29 サダム・フセインおよびその他の 7 人の旧イラク高官が 1987～88 年のいわゆる『Anfal 作戦』におけるクルド人の大量殺人および 1982 年の al-Dujail 町におけるシーア派の大量殺人の嫌で裁判を受けた。(BBC、2007 年 1 月 8 日) [4a] (HRW、2006 年 2 月 10 日) [15h] (p1) サダム・フセインは 2006 年 11 月とその後の上訴において死刑を宣告され、2006 年 12 月 30 日に処刑された。彼の 2 人の共同被告、Barzan al-Tikriti と Awad al-Bandar は、2007 年 1 月 15 日に処刑された。(BBC、2007 年 2 月 9 日) [4i] (BBC、2007 年 1 月 8 日) [4a] (The Times、2006 年 12 月 30 日) [5g] (UNAMI、2006 年 11 月 1 日～12 月 31 日) [39f] (p3and22) (The Telegraph、2007 年 1 月 1 日) [48g]
- 14.30 2006 年 12 月 30 日付の HRW 報告は、次のように述べている。「イラク高等裁判所は、11 月、サダム・フセインおよびその他の 2 人に、1982 年の Dujail 町において 148 人の男子成人および少年を殺害した嫌で死刑を宣告した。この裁判所設置法は、国際法に反して、死刑宣告を減刑する可能性を禁止している。それは、処刑が最終上訴から 30 日以内に行われることも要求する。」 [15i] BBC のタイムライン(最終更新 2008 年 11 月 28 日)は、次のように追加した。「Barzan Ibrahim (サダム・フセインの異母兄弟)と旧革命裁判所長官 Awad Hamed al-Bandar は、絞首により処刑された。」 [4i]
- 14.31 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の期間の UNAMI の報告は、次のように述べている。「この裁判の国際監視・観察団は、IHT の従う訴訟手続の公正に関する多数の重大な憂慮に言及した。それは、自身を弁護する被告の基本的権利を害する粗末な構成の告訴文書、事前に開示されていない検察側証拠の法廷における採用、告訴人と被告人を反対尋問する被告側弁護人の能力の削減を含んでいた。」 [39i] (p32)
- 14.32 この裁判所は、政治的影響力の対象となり、従って独立性と公平性を欠いたことについても非難された。(HRW 世界報告 2006 年) [15i] (p3) 裁判長、Rizgar Mohammed Amin は 2006 年 1 月にその職を辞し、理由として政治的圧力を挙げた。(RFE/RL、

2006年1月24日)[22o] (*The Daily Telegraph*, 2006年1月16日)[48d] (Al-Jazeera, 2006年1月18日)[84b] 彼の後継者、Judge Abdullah al-Amiri は、首相および閣議によりその職を免ぜられた。彼が法廷においてサダム・フセインが『独裁者ではない』と述べ、『中立性を失った』からである。(BBC、2006年9月19日)[4am] (HRW、2006年9月19日)[15m] これに応じて、サダム・フセインの弁護人はこの裁判の中立性に疑問を呈し、抵抗のために数回の審理をボイコットした。(Associated Press、2006年10月12日)[65h] Judge Abdullah al-Amiri が解任された後、2006年9月20日にシーア派アラブ人 Judge Muhammad al-Khalifa が裁判長に任命された。(BBC、2006年9月19日)[4am]

- 14.33 イラク高等裁判所に関係している人々の直面している危険について、UNHCR は、2007年8月、次のように述べた。「旧体制の高官に対する Dujail および Anfal 裁判に従事している裁判官および法律家は、繰り返し標的にされてきた。現在まで、旧体制高官の弁護に関与した4人の弁護士が殺害された。大部分の人々はイラク外から弁護している。イラク高等裁判所に関与している大部分の裁判官およびその他の司法職員は、彼らの安全に関する懸念のために公に発表されていない。」[40j] (p118)

CENTRAL CRIMINAL COURT OF IRAQ (CCCI) (イラク中央刑事裁判所)

- 14.34 米国議会図書館は、2006年8月、次のように述べた。「2006年、連合国暫定当局により2003年に設定された2審判部構成のイラク中央刑事裁判所は、密輸および反乱のような国家的な重要犯罪を調査し、裁判する権限を保持している。」[33a] (p18)

- 14.35 2005年10月のUNHCR COIは、次のように述べている。

「CCCIは、イラクの治安と安定を損なう犯罪者の取締りを支援するために設定された。CPA 長官 Bremer は、『私がこの裁判所を設置した理由の1つは、連合国に対する犯罪を実行した疑いのある者、当地の状況を不安定化させようとする者、特にバース党幹部をわれわれが裁き得るようにすること、しかもそれをかなり迅速に行い得るようにすること』であると記者会見で述べた。CCCIの管轄権は、テロ、組織犯罪、政府の腐敗、民主主義の制度またはプロセスを不安定化しようとする行為、人種、民族性、人種または宗教に基づく暴力のような重大犯罪を全国的に調査し、裁判する権限を含む。CCCIは、刑事被告人

が地方裁判所では公正な裁判を受けられないという決定が下された場合における訴訟も審理する。」 [40c] (p126)

14.36 同報告は、次のように記録している。「CCCI は、調査裁判所と重大犯罪裁判所から構成されている。上訴は、破棄裁判所に対して行われる。イラクの刑事裁判所は、すべて、事案を CCCI に付託できる。一方、CCCI は、それ自身の判断で任意の訴訟を管轄することもできる。」 [40c] (p126)

14.37 2006 年 12 月 17 日のジュリスト(ピッツバーグ大学法学部の法律関連の二ニュースおよび研究サービス)によると、「CCCI は、2004 年の再編以降、1,767 件の反乱訴訟を行い、1,521 人に死刑を含む有罪判決を下した。」 [104a] ニューヨーク・タイムスの 2006 年 12 月 16 日の記事は、CCCI は被告の約半数を釈放したが、この裁判所は証拠および証人を提出する能力をほとんどあるいはまったく持っていないと述べた。大量の訴訟およびその職員に対する持続的な危険も、この裁判所の機能に影響を及ぼしている。 [24f]

14.38 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「調査判事は治安部隊の隊員を中央刑事裁判所にめったに送致しなかった。その理由は、そのような措置が容疑者の勤務している省庁により承認されることを要求している刑事訴訟法の第 136 条(b)項の存在である。」 [2l] (p6)

14.39 2008 年 5 月 28 日に発表された CSIS 報告は、次のように述べている。「多数の地域において、刑事司法制度は、地域的、部族的、宗教的、派閥的利害により完全に支配されており、一部の地域では刑事司法は実質的に存在しない。...ほとんどの州裁判官は、大きなテロ訴訟をバクダードの中央刑事裁判所に送致した。バクダードの Rusafa 刑事裁判所は、裁判所施設および職員が攻撃と威嚇から保護される安全な『法の支配複合施設』に置かれている。」 [63i] (p42-43)

宗教法および部族法も参照。

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

逮捕および拘留－法的権利

- 15.01 イラクの憲法は、すべてのイラク人が法の前に平等であることを規定している。すべての人は、法による場合を除いて、生命、安全および自由に対する権利を持っている。**[82a] (p5)** 2008 年 3 月に発表された AI の報告は、次のように述べている。「イラクの法律の下では、被拘留者は、逮捕から 24 時間以内に調査判事により召喚されなければならない。しかし、実際には、一部の被拘留者は、調査判事により召喚される前に数ヶ月にわたり拘留される。」**[28o] (p12)** 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「訴訟なしの長期拘留期間は、制度的な問題である。」**[2i] (p7)** 2008 年 11 月 6 日の UNSC 報告は、さらに次のように述べている。「全体として、緩慢な官僚的手続、不十分な資源、効果的な説明責任措置の欠如により被拘留者事案の処理が遅延し、正当な法の手続きの欠如を招いている。」**[38r] (p12)**
- 15.02 2008 年 3 月の AI 報告は、次のように続けている。「[CPA 覚書第 3 号]は、72 時間以上拘留された者は、7 日以内およびその後 6 カ月毎に当該拘留決定の見直しを受ける権利を有すると規定している。この手続は、被拘留者から国際人権基準において保証されている人権を奪っている。治安被拘留者の拘留に時間的制限はなく、これらの被拘留者は、その拘留の正当性について裁判所に異議を申し立てる権利も持たない。」**[28o] (p12)**
- 15.03 2006 年 2 月 20 日に IRIN ニュースの報じたところによると、新しく設立された Prisoners' Association for Justice (PAJ)(受刑者公正処遇会)が被拘留者に法的援助を提供し、逮捕された縁者の釈放のために家族を援助している。**[18ag]**
- 15.04 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。

「憲法は、不法な拘留を禁止し、逮捕から 24 時間以内に(この期間は 1 日だけ延長できる)予備調査文書を裁判官に提出することを命じている。緊急の場合、首相は、『極度に緊急な状況』下において逮捕状なしで容疑者を拘留・搜索する許可を与える権限を持っている。伝えられるところによると、法律執行当局は、緊急事態が 4 月に解除された後も逮捕状なしの個人の拘留と搜索を続けている。しかし、このような事態に関する信頼できる統計報告はない。」**[2i] (p7)**
- 15.05 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の期間の UNAMI 報告は、次のように述べている。

「イラク政府および KRG 当局により UNAMI に提供されたデータによると、12 月

未現在、被拘留者、治安被抑留者および既定受刑者の合計数は、イラク全体で 51,133 人である。」 [39] (p21)

- 15.06 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「実際には、警察と軍隊の要員は、しばしば、司法の承認なしで容疑を逮捕・拘留した。ときとして一斉治安取締りが付近一帯において行われ、多数の人々が逮捕状も相当な理由もなく逮捕されたと伝えられた。警察は、しばしば、家族に逮捕または拘留場所を通知せず、結果として外部連絡遮断状態の拘留を行った。

」 [2] (p7)

- 15.07 2007 年の USSD 報告は、次のようにも述べている。「実際には、法定期限内に調査判事に召喚された被拘留者はほとんどなかった。多くの人々は、逮捕と拘留から数ヶ月後まで調査判事に会わなかったと述べた。場合によっては、証人になるとされた人々も数ヶ月にわたり拘留された。外部連絡遮断状態の拘留が行われた。」 [2] (p7)

- 15.08 2007 年 11 月に発表された UNHCR/ACCORD COI 報告は、次のように述べている。「緊急条例は、逮捕状なしの逮捕および裁判前取調のための無期限の拘留を許可している。」 2007 年 3 月の UNAMI の人権報告によると、新しい治安計画の実施中に人権基準が尊重される旨の当局者の口頭の約束がある。 [40m] (p73)

- 15.09 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告は、次のように述べている。「UNAMI の歓迎するひとつの明るい進展は、逮捕から調査、裁判および有罪判決または釈放に至る被拘留者の取り扱い、ならびに拘留の処遇および条件に関する指令を含む首相府による 9 月 20 日の行政命令第 207 号の発出である。主要な規定は、高等司法審議会によりなされた勧告に基づいて、以下を含んでいる。すなわち、逮捕と釈放の両方が司法命令に基づいて行われるようにすること、被疑者の陳述が記録される際に、取調係官の立ち合いなしに被告弁護士が被疑者の代理を務められるようにすること、警察調査係官および調査判事の人数を増加すること、裁判所および刑務所への定期的訪問を通じて被拘留者の事案において踏まれる法的手続の監督と拘留状態の監視の両方における検察官の役割を活性化すること。」 [39] (p23)

KRG 地域における逮捕および拘留

15.10 2007年7月1日～12月31日付の UNAMI 報告によると、2007年12月末現在、KRG 当局により UNAMI に提供されたデータではこの地域における被拘留者、治安被抑留者、既決受刑者の人数は2,707人である。[39] (p22)

15.11 2007年8月の UNHCR の適格性ガイドラインは、次のように記録している。

「クルジスタンの政党およびそれらの軍隊は、北部3地区における彼らの管轄地域およびそれより南の特に Kirkuk 地区および Ninewa 地区の彼らの事実上の支配地域における政治的反対派(たとえば、(想定された)イスラム主義者および人種的/宗教的少数派の構成員)に対する恣意的逮捕、外部連絡遮断拘留、拷問に責任があると思われる。当局に批判的と想定されたジャーナリストの処遇に関しても懸念がある。」 [40] (p45)

15.12 2007年4月～6月の UNAMI 報告は、次のように述べている。

「UNAMI は、依然として、クルジスタン地域の Asayish (治安)部隊による拘留状態に置かれている人々の行政的拘留の慣行について憂慮している。これらの人々の大部分は、テロ行為およびその他の重大な犯罪に関与した嫌疑により逮捕された。その多くは、係官によると、禁止されているイスラム主義者団のメンバーまたは支持者である。数百人の被拘留者が調査判事による召喚も起訴されることもなく長期に拘留されており、一部の人の拘留は数年にわたっている。一部の例では被拘留者は逮捕状なしに逮捕され、また、すべての人々が彼らの拘留の法的正当性について異議を申し立てる機会をまったく与えられていない。」 (UNAMI、2007年4月～6月) [39g] (p24)

15.13 2007年の USSD 報告は、次のように述べている。

「KRG の被拘留者が外部連絡遮断監禁状態に置かれているという多数の報告があった。KRG 内部治安部隊は、逮捕状なしに被疑者を拘留し、被拘留者を未公表の施設に転送していると伝えられた。被拘留者の家族は拘留場所を知ることにも訪問することも許されないという報告があった。[2007年]7月の HRW の報告によると、2006年に Asayish 拘留施設でインタビューされた数十人の被拘留者は、拘留施設の係官が2年も続いた逮捕後の期間中家族との連絡を許さなかったと述べた。伝えられるところによると、この国の警察は依然として取調の方法として強制自白と虐待を用いている。」 [2] (p7)

15.14 2007年のUSSD報告は、次のように述べている。「...[2007年]1月28日と[2007年]2月27日に再び、Asayish部隊に逮捕された被拘留者の家族がErbilのクルジスタン国民議会の前でデモを行い、拘留されている縁者の所在に関する情報および彼らの逮捕の理由の開示を要求し、かつ、これらの施設における被拘留者の人権侵害および虐待の善処を要求した。」 [21] (p7)

15.15 2007年10月23日～11月3日の期間のフィンランドFFM報告は、次のように述べている。

「“UNAMIによると、北部の3地区には多数の裁判前被拘留者が存在する。これまで経済犯罪を取り扱ってきたAsayishが現在では被拘留者を拘留する権限を持っている。法律それ自体は、拘留の促進にも阻止にも傾いていないが、しかし、司法は被疑者を勾留する傾向を持っている。

「拘留にはいくつかの種類がある。たとえば、後援者なしにKRG地域に移住してきた人々が拘留されている。裁判前拘留は長い。若干のMosulまたはKirkuk出身の被拘留者が存在する。KRGの裁判所は、これらの人々を裁く管轄権を持っていないと主張している。これらの人々は、したがって法的な忘却状態にある。彼らは拘留されてきたが、どのような罪においても告発されておらず、かれらの事案に対する明らかな解決策はない。一部の長期被拘留者は、現在のテロ防止法の可決より前から拘留されている。UNAMIによると、7年も拘留されている人々が存在する。裁判前被拘留者の大部分は、すでに拘留で2～4年過ごした。クルジスタン政府によると、裁判を待っている約700人の拘留者がいる。しかし、UNAMIによること、この数はもっとずっと多い。

「...被拘留者の大部分は、裁判プロセスに不満であり、しばしば上訴のプロセスに関する情報を与えられず、多くの人々が弁護士を利用できない。弁護士は一般的に人権を擁護するが、地元の弁護士会にはPUK/KDPの分裂があり、事態を複雑化している。UNAMIは、弁護士と協力して裁判プロセスの改善に努めている。」 [131] (p9)

MNFによる逮捕と拘留

15.16 CPA 覚書第 3 号は、刑事被拘留者がイラク当局に実用的な範囲でできるだけ速やかに引き渡されることを規定している。それにも関わらず、MNF はイラク当局の要請により治安上または能力上の理由のため刑事被拘留者を抑留し続けることができる。(UNHCR COI、2005 年 10 月) [40c] (p151) この覚書は、MNF による抑留されている刑事被疑者が黙秘権、弁護士相談権、自己にかけられている嫌疑を「速やかに告知される」権利、拘留されてから 90 日以内に司法当局により召喚される権利を持つことを規定している。(AI 年次報告 2005 年) [28f] (p2) (UNHCR COI、2005 年 10 月) [40c] (p151)

15.17 この覚書は、さらに次のように規定している。UNSC 決議第 1546 号に従って抑留されている「治安被拘留者の場合」の場合、「... 抑留は MNF 抑留施設収容の日から 7 日以内に審査され、かつ、その後抑留施設への収容の日から 6 カ月以内に周期的に審査されるべきことを規定している。」(UNHCR COI、2 年 10 月 005) [40c] (p151) 「治安被拘留者」は 18 カ月まで抑留できる(未成年の場合 12 カ月)。ただし、この期間は、特別な場合にさらに延長できる。(AI 年次報告 2005 年) [28f] (AI、2006 年 3 月 6 日) (p2) [28b] (p9) (UNHCR COI、2005 年 10 月) [40c] (p151)

15.18 2006 年 3 月 6 日付の AI 報告は、次のように追加した。この覚書は、

「...72 時間以上抑留された者は、7 日以内およびその後 6 カ月以内の期間内に当該拘留決定の見直しを受ける権利を持つと定めている。この覚書は、また、『MNF により設置される抑留施設の運用、状態および標準は、第 4 ジュネーブ条約の第 IV 節に従うものとする』と述べている。」 [28b] (p7)

15.19 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の期間の UNAMI 報告は、次のように述べている。
「この報告期間中、MNF 拘留状態に置かれた被拘留者の人数は、7 月から 10 月まで増え続けて、11 月に合計 25,525 人のピークに達した。...管理審査手続は、... 国際的に認められた基準に従って正当な法の手続を被拘留者に与えるという要求条件を満たさない。 [39] (p25)

MNF 拘留下の未成年被拘留者の人数については、未成年受刑者も参照。

15.20 2007 年 4 月～6 月の UNAMI 報告は、次のように述べている。

「UNAMI の見解では、MNF により Combined Review and Release Board (CRRB) (連合審査・釈放委員会)を通じて行われる管理審査プロセスは、基本的な正当な法の手続き要件を満たす改善を必要としている。時間の経過とともに、現在施行中の手続きにより裁判なしの長期拘留がもたらされ、多くの治安被抑留者が数年にわたり拘留された。その間、彼らに対する証拠にほとんどアクセスできず、彼らの弁護士もそのような証拠に取り組むことができなかった。」 [39h] (p25)

15.21 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告は、Multinational Force Review Committee (MNFRC) (多国籍軍審査委員会)の設置に言及した。この委員会は、CRRB の審査プロセスと協力して事案資料を審査し、被拘留者に次の審査および委員会に上訴する彼らの権利を通知する。 [39l] (p26)

15.22 アムネスティ・インターナショナルの 2008 年年次報告は、次のように述べている。

「[2007 年]10 月、MNF Commander of Detainee Operations (拘留業務司令官)は、MNF が南部の Camp Bucca、バクダード国際空港付近の Camp victory と Camp Croppe およびその他の場所において 840 人の未成年と主としてアラブ諸国出身の 280 人の外国人を含む約 25,000 人を拘留していると述べた。少し前に、MNF は拘留者の釈放を開始し、12 月までに数千人の被拘留者が今後治安上の脅威を及ぼさないという条件で善行の家族保証を提出した後に釈放された。」 [28j] (p3)

15.23 2008 年 11 月 6 日の UNSC 報告は、次のように述べている。「米軍は、この拘留施設に収容されている人々の人数を減らすために被拘留者の釈放を続けている。UNAMI はこの釈放を歓迎しているが、しかし同時に、国際人道法が残りの被拘留者に適用されること、それらの人々の大部分が起訴されておらず、正当な法の手続きを与えられていないことを繰り返し強調した。[2007 年]10 月 3 日現在、イラクにおける米軍施設内の被拘留者の人数は、17,965 人に減少した(2007 年末の 24,514 人から)。」 [38r] (p12)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

刑務所の状態

16.01 2006年3月6日付のAIの報告は、次のように述べている。「... CPA 覚書第3号は、原則として ICRC に対しイラク全土における MNF 収容被拘留者との面接を許可している。しかし実際には、安全上の考慮のために ICRC は、限られた数の大規模拘留施設しか訪問できなかった。」この報告は、次のように続けている。

「MNF の管理下にある多数の拘留場所において、MNF により収容されている被拘留者の処遇を監視できる独立団体は存在しない。」 [28b] (p12) 2008年11月6日の UNSC 報告は、次のように述べている。「クルジスタン地域を含む全国の被拘留者の状況は、依然として懸念の対象である。」 [38c] (p12)

16.02 イラクにおいて拘留されている人々が拷問と虐待にさらされていることが広く報道された。(HRW、2008年) [15v] (p2) (AI、2008年5月) [28j] (p5) (UNAMI、2007年7月1日～12月31日) [39i] (p25) (UNSC、2008年11月6日) [38c] (p12) UNSC 報告は、さらに次のように述べている。「特に裁判前被拘留者は、取調段階で暴力にさらされる。」 [38c] (p12) 報告された虐待は、「...夏の日光で非常に熱くなった中庭のアスファルト舗装地面に長時間(尋問の時間を待つ間)座らされたために受けたと言われる尻のやけど」を含む。(UNAMI、2007年7月1日～12月31日) [39i] (p25) UNAMI は、処罰として裸足で熱いアスファルトに立たされた被拘留者および未成年男性の性的・肉体的虐待についても報告した。[39i] (p25) HRW および AI は、それらの 2008 年報告において、次のように述べた。すなわち、国連当局者によると、囚人が四肢を縛って吊され、電撃にさらされ、鋭い物の上に座られ、火傷を負わされた。[15v] (p2) [28j] (p5)

16.03 2007年の USSD 報告は、次のように述べている。

「拘留施設を Ministry of Justice (MOJ) (司法省)のみの管理下に置くよう要求している法律にも関わらず、拘留施設は4つの別々の省庁により運用されている。すなわち、司法省(Justice)、内務省(Interior)、防衛省(Defense)、未成年者拘留の場合の Ministry of Labor and Social Affairs (MOLSA) (労働・社会問題省)...

「[2007年]年末現在、9つの MOJ 刑務所と7つの裁判前拘留施設がある。しかし、MOI 拘留施設の合計数は不明である。警察の収容施設を含めて、1,000 箇所以上の MOI 拘留場所があると推定されている。MOD は、軍による手入れまたは作戦中に捕らえた被拘留者を収容するために、バクダードにおける17箇所の収容地

域または拘留施設および全国のその他の場所における少なくとも 13 個所の施設を運用している。」 [2l] (p5)

16.04 法律は、拘留施設が女性および未成年者を成人の男性から切り離して収容することも要求している。これは一般的に守られているが、女性または未成年者が成人男性とともに収容されているという事例が若干報告された。(USSD 2007 年) [2l] (p5)

16.05 2008 年 11 月 6 日の UNSC 報告は、次のように述べている。「[UNAMI]人権局は、引き続き拘留施設および刑務所を訪問して内務省、司法省、防衛省、労働・社会問題省により拘束されている被拘留者の状況を監視した。多数の人々がしばしば不安定な健康状態で数ヶ月または数年にもわたり自由を奪われ、弁護人との接見を許されず、正式刑事起訴も裁判官による召喚もなく過ごしている。」 [38r] (p12)

16.06 2007 年 4 月 1 日～6 月 30 日の UNAMI 人権報告は、次のように述べている。

「急増する逮捕被疑者[バクダード治安計画の実施による]を収容するための使用可能場所の増設は計画どおり具体化せず、初期収容施設に指定された防衛省拘留施設の激しい混雑状態をもたらしている。さらに過密状態は、調査判事への初期送致時の非常に高い留置率(イラクの当局者と米国の顧問の両方によると、平均して被疑者の 90%が最初の審査時に拘留期間を更新された)により一層ひどくなっている。これにより、被収容者の医療ニーズに対処する設備の整っていない一部の施設では、ただでさえ劣悪な最悪の衛生状態がさらに悪化している。バクダードおよびその他における他の場所の改装施設における不足を埋め合わせるために、6 月末現在、司法省の al-Rusafa の複合施設において臨時収容設備が建設中である。」 [39h] (p21)

16.07 その後の 2007 年 6 月 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告によると、バクダードの一部の刑務所において過密の問題に対処する措置が講じられた。「al-Rusafa 複合施設において、バクダード治安計画により逮捕された被拘留者を収容するために MNF の援助により建設中であった臨時テント張り収容施設が完成した…。 Abu Ghraib の防衛省第 6 師団/第 3 旅団の施設への 11 月訪問時、UNAMI は、そこに 7 月の 265 人に対して 18 人の被拘留者を見出した。その結果、衛生状態は著しく改善されていた。しかし、その他の施設は、依然として激しく混雑している。」 [39j] (p24)

16.08 UNSC は、2008 年 7 月 28 日付の文書において、2008 年 2 月 27 日に可決された受刑者大赦法について報告した。この報告は、次のように述べている。「高等司法審議会により提供されたデータによると、6 月 4 日現在、86,214 人が大赦条件に基づいて適格であると考えられ、このうち 67,094 人が保釈されているかまたは逃亡中であり、その他の 19,120 人が拘留中または既決受刑者である。後者の範疇のうちのどれほどの人々が実際に釈放されたか、また、それらの人々が犯罪容疑でイラク駐在多国籍軍に留置されている被拘留者を含むか否か不明である。」 [38q] (p8)

2008 年 11 月 6 日に最終更新された Brookings Iraq Index 報告によると、2008 年 3 月 2 日に大赦法が実施され、5 月 1 日までに 17,000 人の被拘留者の釈放が承認された。

[88d]

イラクにより運用されている刑務所および拘留施設

16.09 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。

「政府当局による被拘留者の処遇は、多くの場合、劣悪であった。もっとも、MOJ の刑務所と拘留施設および職員(別名 Iraqi Correctional Services (イラク矯正部門)すなわち ICS と呼ばれる)は、一般的に、国際的に承認されている基本的受刑者ニーズ標準を満たすよう試みたが。

「ICS の内部業務部局は、刑務所における虐待および人権国際規準違反を監視した。しかし、一部の地域の ICS 施設における JAM (Jaish al-Mahdi 軍隊)の影響および活動の増大により、ハラスメントと虐待の申立が増加している。これらの申立は一部の事例における ICS 係官の懲戒処分をもたらしたが、他の案件の内部業務調査はまだ結論に到達していない。MOJ/ICS における医療は十分であり、一部の施設では地域標準を超えている。

「しかし、MOI および MOD の管理下の大部分の拘留施設は、国際標準を満たしていない。過密状態が継続している。多くの施設は、十分な食糧、運動施設、医療、家族訪問を欠いている。少なくとも 23,000 人と推定される政府管理下の被拘留者人口は、治安作戦および軍事作戦において行われた大量逮捕のために高レベルとなっている。一部の施設における限定されたインフラストラクチャまたは老化した建物等により、衛生状態は下限に近く、上水と電気の使用は制限され、食事の品質は粗悪となっている。MOI および MOD の拘留施設では医療

が提供されないことがあり、伝えられるところによると一部の施設では強姦、拷問、ときとして死に至る虐待が発生している。」 [2l] (p5)

- 16.10 2007年のUSSD報告によると、バクダードの北にあるKhadimiyahの国家警察拘留施設は、約350人の収容施設であるが、2007年末現在、未成年者を含む約450人を収容する過密状態となっている。不衛生な状態は一般的であり、多くの受刑者が傷や皮膚病の手当を十分に受けていない。刑務所の看守による強要が広く行われており、拘留されていた人々は拷問を受けたと主張している。 [2l] (p5)
- 16.11 2008年のHRW世界報告は、次のように述べている。「イラク政府による拘留されている被拘留者の人数は、UNAMI当局によると[2007年]の4月から6月までにほぼ4,000人増加した。被拘留者は、しばしば、弁護士接見を制限され、自己の事案調査まで長期にわたり待たされた。」 [15v] (p2)
- 16.12 2007年7月1日～12月31日の期間に関するUNAMI人権報告は、次のように述べている。「イラク政府により拘留されている被拘留者の人数はこの報告期間中に増加し、6月末には21,112人であったのに対し、11月に25,007人のピークに達した。3,895人の増加は、主として、バクダード治安計画に関連する進行中の逮捕によるものである。しかし、12月、この数字はわずかに減少して、MNFにより拘留されている被拘留者の人数に関する同様な傾向を反映した。」 [39l] (p22) 2008年11月6日のUNSC報告は、次のように述べている。「イラクの拘留施設における拘留者人数は、27,366人と報告されている。イラクの拘留下の人数は、米軍により釈放され、場合によっては十分な証拠なしにイラク当局により直ちに再逮捕される人々の着実な流れを含んでいる。」 [38r] (p12)

MNFの運用する刑務所および拘留施設も参照。

- 16.13 2007年4月1日～6月30日のUNAMI報告は、次のように述べている。

「...al-Kadhimiyahの女性刑務所への訪問中にUNAMIによりインタビューされた数人の女性と若い娘(そのうちの1人は未成年)。彼女たちは、この刑務所に移される前に警察署に留置されている間に殴打、強姦、その他の性的虐待を受けたと主張した。警察監察部がUNAMIに語ったところによると、警察官による被拘留者に対する数件の虐待事件の調査の結果として訴追と有罪判決があった。UNAMIはこれらの事件の詳細を要求したが、6月末まで何も受け取っていない。」 [39h] (p24)

未成年受刑者も参照。

16.14 2007年4月1日～6月30日のUNAMI報告は、次のように述べている。「[2007]年5月24日のal-Kadhimiyya女性刑務所への訪問中、UNAMIは、死刑囚監房の数人の女性に彼女たちの事案において踏まれた訴訟手続についてインタビューした。この点に関する彼女たちの陳述は、イラクの刑事裁判所における裁判前および裁判手続の劣悪な品質に関するUNAMIの調査結果に一致した。」[39h] (p33)

16.15 2007年12月11日、IRINニュースは、次のように報道した。「バクダードの北のKadhimiyyah地域においてイラクが運用しているal-Adela刑務所には、199人の女性被拘留者が収容されている。」[18bw] この記事によると、UNAMIは、al-Adela刑務所における女性囚人に対する殴打、強姦または性的虐待の申立を日常的に報告している。米国の運用している刑務所に拘留されている女性囚人の人数に関する報告はない。軍が議会の刑務所訪問要請を拒絶しているからであるが、弁護士の推定によると50人ほどの女性被拘留者が収容されている。[18bw]

女性も参照。

16.16 2008年11月6日のUNSC報告によると、Fallujahの中央刑務所訪問を行ったUNAMI人権局は、惨めな状態で1年以上裁判前拘留されている400人以上の囚人を発見した。[18bw] (p12) BBCニュースも2008年11月25日、バクダードのRasafa施設の著しい過密と囚人の経験している惨めな生活条件を報道した。[4dn]

KRG 地域における刑務所および拘留施設

16.17 2007年のUSSD報告は、次のように述べている。「この年の間、国内および国際人権団体は、KRG治安部隊の拘留施設における...拷問および虐待について報告し続けた。」[2l] (p4) KRGの刑務所および拘留施設における恣意的拘留と虐待は、UNHCRの2007年8月の適格性ガイドライン報告文書全体で言及されている。[40j] (p13, 24, 45, 87, 89-90, 106, 107, 108, 135)

16.18 2007年4月1日～6月30日の期間のUNAMI報告は、次のように述べている。

「UNAMI は、他の地区において逮捕されたかまたは他の地区から移送された他の被疑者の事案の監視を継続した。この種類の被拘留者の大部分は、Mosul または Kirkuk において逮捕され、KRG 拘束下に移送されたイラクのアラブ人である。クルジスタン地区の刑事裁判所は、当該犯罪が行われたとされるイラクの他の地区から移送者を含む事案に関する管轄権を持っていない。しかし Duhok および Sulaimaniya の司法当局者は、第一審における KRG 地域への彼らの移送の理由は、この国の他の地域における『無能な』司法制度のためであると UNAMI に語った。さらに、KRG 当局は、Mosul および Kirkuk においてクルジスタンの人または財物に対する暴力行為を行った者を逮捕する『権利を与えられて』いる。Asayish 当局者によると、この種類に属する拘留者のうちの他の者は、2003 年の紛争に続いてイラクの治安部隊および MNF 軍により逮捕され、予備調査のためにクルジスタン地区に移送された約 60～70 人の被疑者を含む。」 [39h] (p29)

16.19 2007 年の HRW 世界報告は、次のように述べている。「...イラクの北部における被拘留者に対する拷問および正当な法の手続きの拒否を記録したヒューマン・ライツ・ウォッチの調査に応じて、クルド当局は、2007 年に若干の非拘留者を釈放し、その他の人々の事案の調査を開始した。」 [15v] (p2)

16.20 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「[2007 年]4 月 10 日、クルジスタン国民議会は、クルジスタン地域の大赦法第 4 号を可決し、7 月 1 日にクルジスタン官報で公布した。この法律に従って、KRG は、各地区において(Erbil, Dohuk, Sulaymaniyah)、判事により主宰され、被拘留者事案を審査し、釈放を勧告する委員会を創設した。この法律は、この法律の成立以前の事案に適用される 1 回限りの大赦を規定するものであり、テロ関連犯罪で起訴された被拘留者には適用されない。この法律は実施されたが、釈放された人々の人数に関する統計は、年末現在、入手できなかった。」 [2l] (p8)

16.21 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「...KRG の Ministry of Labor and Social Affairs (MOLSA) (労働・社会問題省)は、それ自身の拘留施設を運用している。NGO Human Rights Watch (HRW) (ヒューマン・ライツ・ウォッチ)の 7 月の報告によると、KRG の内部治安(Asayish)部隊および KRG の調査部も KRG の MOI の管理外の別の拘留施設を運用している...。クルド当局は、裁判前・判決後併合収容の 8 拘留施設のほかそれらとは別に 8 個所の Asayish 裁判前拘留施設を運用している。」 [2l] (p5)

16.22 2007年10月23日から11月3日の期間のフィンランドFFM報告は、次のように述べている。

「UNAMIによると、刑務所の状態は国際基準を満たさないが、状態を改善するためにかなりの作業が行われた。ICRCは3地区における刑務所の訪問を行い、Asayishと良好な関係を維持した。ICRCの刑務所訪問報告は公開されていない。一部の情報提供者によると、北部の3地区には秘密の刑務所も存在する。これらの刑務所は、Asayish、KDP党およびPUK党の情報部、ParastinとDazgay Zaniaryにより維持されている。ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、このような刑務所に約2000人が収容されている模様である。UNAMI、UNHCR、NPAによると、KRG地域において拷問は行われている。拷問は、たとえばヒューマン・ライツ・ウォッチにより示されているように、2003年～2006年に広く行われ、いまでも、たとえば秘密刑務所で発生している。悪名高いAkre刑務所を訪問したUNAMIは、この刑務所を閉鎖する計画があると述べた。この刑務所は、1年前にすでに閉鎖されているはずであった。」 [131] (p9)

KRGにおける治安部隊による拷問も参照。

16.23 2007年7月1日～12月31日のUNAMI人権報告は、次のように述べている。

「2007年6月に閣僚委員会により作成された秘密報告によると、クルジスタン地域の刑務所および拘留施設において自由を奪われている人々が3,781人存在する。このデータによると、2,410人は裁判前被拘留者であり、その中に司法命令なしにAsayishにより拘束されている700人以上が含まれている。」

「[2007年]8月、ErbilのAsayish当局者は、2カ月以内に680件の審査を完了し、不法に拘留されている人々を釈放することを目指しているとUNAMIに語った。伝えられるところによると、9月までに、100人の被拘留者が釈放されたが、そのうちの63人はMusul出身のアラブ人、37人はAqra出身のクルド人である。また、43人のイラクのアラブ人が裁判のためにMusulの当局に送致された。Sulaimaniyaにおいて、Asayish当局者は、もはや治安上の脅威でないと見なした86人の裁判前被拘留者を8月と9月に釈放したと述べた。Asayishから受領したデータによると、484人の被拘留者の条件付き釈放が2007年1月と12月半ばの間に許可された。2008年3月にSulaimaniyaのAsayish当局者の述べたところによると、その後484人の被拘留者のうちの200人は、証拠不十分、または裁判所の命令、または大赦法に基づく特典により釈放された。」 [39] (p30)

- 16.24 やはり UNAMI の報告によると、この期間中に行われた KRG 地域の拘留施設への訪問の結果、以下のようなことが明らかになった。Aqra の 1 つの特定の刑務所において「被拘留者が、表向きは秘密情報に基づいて、一般的に司法命令なしに不法に拘留されていた。UNAMI は、3 人の被拘留者が 7 年以上、その他の人々が 2 年ないし 4 年起訴されずに拘留されていることを発見した。」 [39] (p29) 「2007 年 12 月に Asyish 当局者により UNAMI に引き渡された文書は、イスラム主義者グループに所属する疑いのある者は 1 年～7 年の間起訴なしで拘留できると述べている。」 [39] (p29)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

MNF の運用する刑務所および拘留施設

- 16.25 2005 年 10 月の UNHCR COI 報告は、次のように述べている。「国連安全保障理事会決議第 1546 号に基づいて、MNF は、やむを得ない安全上の理由に基づいて人を抑留する権限を持っている。」 [40c] (p54) 2008 年 3 月に発表された AI の報告は、次のように述べている。「2008 年 2 月の米軍の発表によると、MNF は 23,900 人を拘束している(バクダード空港近くの Camp Cropper において 3,500 人、南部の Basra 付近の Camp Bucca において 20,400 人)。この人数は、300 人の外国人(大部分アラブ諸国出身)と 620 人の子どもを含んでいる。最高齢の被拘留者は 80 才、最低年齢は 10 才と言われる。2007 年 1 月、イギリス軍は南部で 117 人を拘留していたが、2007 年 12 月までに大部分を釈放し、治安上の理由により 5 人のみ抑留している。」 [28o] (p12) 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の報告期間に関する UNAMI 報告によると、被拘留者の人数は 25,525 人である。 [39] (p25) ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、被拘留者の人数は、2008 年 11 月現在で約 17,000 人である。(IRIN、2008 年 11 月 17 日) [18cw] 2008 年 5 月 27 日に発表された 2007 年の ICRC 報告によると、MNF により管理されている拘留場所は、「Camp Cropper と Remembrance II (両方ともバクダード空港付近)、イラク南部の Um Qasr 付近の Camp Bucca、Basra におけるイギリス軍の Divisional Internment Facility である。」 [43f] (p338)
- 16.26 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告は、また、次のように述べている。被拘留者の多くは、「...自分の事案に関する司法的な取調を受けることなく長期に

わたり…」拘束されている。この報告は、次のように付け加えている。「米国政府は、正当な法の手続きは『一般的に刑事上の逮捕および裁判に関連する人権概念』であり、それは、一つにはこの紛争の性質に関する MNF 当局自身の解釈に基づいて、イラクにおける MNF 当局による治安拘留には適用されないと述べている。」 [39] (p25-6) UNHCR の 2007 年 8 月の文書は、次のように報告している。MNF は、「彼らの逮捕・拘留している個人に対し拷問および非人間的な品位を落とす処遇を加えているとして非難されている。」 [40] (p26)

16.27 2008 年 3 月に発表された AI 報告は、次のように述べている。

「衝撃的な Abu Ghraib 刑務所スキャンダルを受けて米国当局が導入した種々の被拘留者保護措置にも関わらず、2004 年以前より小規模ではあるが、MNF の要員による拷問およびその他の虐待が依然として報告されている。状況が極度に厳しい Camp Bucca に収容されていた被拘留者は、米国の看守により拷問およびその他の虐待を受けたと語っている。米国の看守は中でもスタンガンを使用したようであり、被拘留者は長い時間にわたり、きわめて暑い状態と寒い状態にさらされた。ある目撃者がアムネスティ・インターナショナルに語ったところによると、2005 年 11 月、Camp Bucca の米国看守が車両で拘留施設内の医療予約に向かう車両の中で 2 人の被拘留者にスタンガンを使用し、1 人の腕ともう 1 人の腹部に衝撃を与えた。」 [28o] (p14)

16.28 2006 年の報告は、イギリス軍により運用されている拘留施設(Basra 付近の Shu'aiba Camp [28b] (p6))および米軍による囚人の虐待が報告された Camp Nama、FOB Tiger、Mosul について言及している。[15] (p2) 2006 年中、イラクで拘留されていた人々が CIA による尋問のためにイラク外に秘密に移送されたという指摘がある。(AI、2006 年 3 月 6 日) [28b] (p13)

16.29 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告は、次のように述べている。「逮捕後、被拘留者は、拘留するか釈放するか決定する Brigade (旅団)レベルの初期脅威審査を受ける。治安上の脅威と見なされた者は、逮捕から 72 時間以内に Division Holding Area (師団拘束場所)に移送され、そこでさらに Staff Judge Advocate (法務部)係官による脅威審査および法的取調を受ける。被拘留者は、次に、逮捕から 14 日以内に Theater Internment Facility (戦域抑留施設) – Camp Bucca または Camp Cropper に移送される。」 [39] (p26) UNAMI は、これらの刑務所の状態に関する情報を与えられていない。

16.30 2008 年 11 月 6 日の UNSC 報告は、次のように述べている。「UNAMI は、Diyala 地区の Ashraf 収容所に収容されている People's Mujahedin of Iran 党員の状況を念入りに監視し続けた。彼らは、依然として、2004 年に調印された協定に従って米軍の保護下にあるが、イラク政府は近い将来にこの収容所を全面的に管理する意向を表明している。」 [38r] (p12)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

死刑

17.01 2007年8月の UNHCR の適格性ガイドラインは、次のように記録している。

「CPA は、命令第 7 号により、イラク刑法を改正し、国家の政治目的に有害な行為を犯罪として列挙していたバース体制により導入された多数の規定を廃止し、かつ、死刑を停止した。しかし、2004 年 8 月 8 日に可決された **Interim Iraqi Government (IIG)** (イラク暫定政府) の 2004 年の命令第 3 号は、死刑を再導入し、国内治安および公共の安全に影響を及ぼす一定の犯罪、輸送手段に対する攻撃、計画的殺人、薬物取引、誘拐に対して極刑を規定した。」 [40j] (p33)

17.02 **Hands off Cain** の 2008 年報告は、次のように述べている。「イラクの法律によると、死刑宣告は、政府、大統領、2 人の副大統領により承認されなければならない。」この報告は、処刑方法は「絞首および射殺」であると述べている。 [97a] (p1)

17.03 アムネスティ・インターナショナルの 2008 年次報告は、次のように記録している。政府は廃止に向けて努力していると人権相が[2007 年]3 月に国連人権審議会に語ったが、死刑は広く行われている。「[2007 年]に少なくとも 199 人が死刑を宣告され、少なくとも 33 人が処刑された。大部分の死刑宣告は、**Central Criminal Court of Iraq (CCCI)** (イラク中央刑事裁判所) による不公正な裁判で宣告された。被告の訴えによると、拷問により引き出された自白が被告に不利な証拠として用いられ、被告は自身の弁護士を選択できなかった。」 [28j] (p4)

17.04 2007 年 4 月、アムネスティ・インターナショナルは、該博な報告、『不法と不公正：イラクにおける死刑』を発表した。この報告は、死刑の停止と復活、イラクの立法異常性、イラクにおける死刑の実行に関する手続と保護手段、中央刑事裁判所およびイラク最高刑事裁判所における死刑の適用について詳説している。
[28k]

17.05 2007 年 7 月 1 日～12 月 31 日の UNAMI 報告は、次のように述べている。

「イラクの刑事裁判所は、2007 年に 378 件の死刑宣告を言い渡した(そのうち 10 件は女性に関係する)。この年[2007 年]の間に 41 件の死刑宣告が実行された。死刑を宣告される被告の大多数はイラク当局により刑事裁判所に送致されるが、MNF により CCCI に送致される被告もますます多く極刑を宣告されている。2004

年 8 月に死刑が再導入された後、2007 年 12 月末までに、122 人の被告に死刑が宣告された。これらのうち、33 人は、宣告の実行のために MNF によりイラク政府監禁に移送された。これらの死刑宣告のうち 3 件が実行されたが、その最後の執行は 2007 年 8 月初めであった。」 [39i] (p33)

- 17.06 2008 年 3 月に発表された AI 報告は、次のように述べている。「これまで死刑宣告の大部分は、バクダードおよび地区の Central Criminal Court of Iraq (CCCI) (イラク中央刑事裁判所)により言い渡された。CCCI による裁判は、常に公正な裁判の国際基準に達していない。被告の一般的な訴えによると、拷問により『自白』が引き出され、被告は自身の弁護士を選択できなかった。旧バース体制の関係者を裁くために設置された Supreme Iraqi Criminal Tribunal (SICT) (イラク最高刑事裁判所)による裁判もやはり公正な裁判の国際基準に達していない。」 [28o] (p16)

KRG 地域における死刑

- 17.07 2006 年 9 月 11 日、イラクのクルド議会は、満場一致で KRG 地域における死刑の復活を可決した。議会は、死刑の適用に終止符を打った 2003 年法律第 22 号の第 11 条を廃止した。KRG の人権省は、クルジスタン地区における極刑判決の適用の復活に対する反対と失望を表す声明を発表した。(Hands off Cain、2006 年) [97a] (p1) Hands off Cain は、さらに、2008 年 5 月 29 日に次のように報告した。「名前の公表されないこの省の筋によると、イラク北部のクルジスタン自治地域の司法長官、Faruq Jamil は、キャンペーン・グループ、アムネスティ・インターナショナルに対し自分は死刑の廃止を望んでいると述べた…。クルジスタン地域の人権長官、Shirwan Aziz は、現在、地域議会の委員会およびいくつかの国際組織とともに死刑の適用を制限する法案に取り組んでいる。」 [97a] (p2-3)

- 17.08 アムネスティ・インターナショナルの 2007 年年次報告は、次のように記録している。「イラク北部のクルド人支配地域における 1992 年以降最初の処刑は、[2007 年]9 月 21 日に行われ、殺人および誘拐で有罪を宣告された 11 人が処刑された。」 [28j] (p4) UNAMI の 2007 年 4 月～6 月の報告は、次のように述べている。「クルジスタン地域において、UNAMI は、依然として、有罪判決を受けた人々、特に死刑に直面している人々に正当な法の手続きおよび公正な裁判を受ける権利が与えられていないことに懸念を抱いている。」 [39h] (p33)

- 17.09 2007年10月23日～11月3日の期間のフィンランドのFFM報告は、次のように述べている。「KRG政府は、2006年における死刑判決一時停止を撤回した。UNAMIは、処刑された人々の数を把握していないが、多数の人々が死刑監房につながれていると主張している。」 [131] (p12)
- 17.10 2007年7月1日～12月31日の期間の報告において、UNAMIは、次のように述べている。「KRG地域において、2007年中に刑事裁判所により16件の死刑宣告が言い渡されが、執行件数に関する情報はこの報告時点で入手できなかった。」 [39] (p33)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

政治的所属

政治的表現の自由

18.01 2007年8月の UNHCR の適格性ガイドラインは、次のように述べている。「多数の派閥がイラクの公務員を占領軍により樹立された政府に仕える『裏切り者』および『協力者』と見なしている。その他の人々は、派閥的な所属に基づいて標的にされてきた。」 [40j] (p106) また、

「MNF、外国(主として西側)大使館または外国の会社とのために以前に働いたかまたは現在働いているイラク人またはそれらと関係を持っているイラク人は、一般的に反対派によりイラクの『占領』を容赦・支援する者と考えられ、旧体制の崩壊以降標的にされてきた。個人の宗教、人種または性別のようなその他の要素も特定の人々を標的にする別の基準となる。」 [40j] (p101)

18.02 この文書は、さらに、国連および赤十字国際委員会のような国際組織との協力に関連する高度の危険ならびにクルド人および「米国主導の侵入およびイラクにおける国際的軍事的プレゼンスを支援していると広く考えられているイラクにおけるその他のグループ(それらの中には、特に...シーア派、Yazidis、キリスト教徒、ロマ人、ユダヤ人が含まれる)の直面している困難を強調している。」 [40j] (p105)

18.03 政府の当局者および職員、政治家が引き続き誘拐と暗殺の標的になっているという報告がある。(UNHCR、2007年12月) [40i] (p31-32) (UNAMI、2007年7月1日～12月31日) [39i] (p2)

想定協力者および恰好の標的も参照。

KRG 地域における政治的表現の自由

18.04 2007年の USSD 報告は、次のように述べている。「一部の政党の党員であることにより雇用および教育における特権および特別の利益が与えられた。KDP および PUK が非党員一般市民の雇用を妨害しているという報告、また、KRG の裁判所が党員を優遇しているという報告がある。」 [2i] (p15)

- 18.05 2008年3月に発表されたAIの報告は、次のように述べている。「クルド当局の政治的反対者は、Asayish および KRG 治安部隊による逮捕、ときには拷問の対象となっている。」 [28o] (p20)

結社および集会の自由

- 18.06 憲法は、「集会および平和的デモの自由」を規定し、「これは法律により規定されるものとする」と述べている。「結社および政党を形成し、それに参加する自由が保証されること、およびこれが法律により規定される」ことも規定されている。憲法は次のように追加している。「人に党派、結社、政治団体への加入を強制することも、それらへの在籍継続を強制することも許されない。」 [82a] (p12)

- 18.07 2005年10月の UNHCR COI 報告は、次のように述べている。

「バース党は CPA 命令第 1 号により禁止されたが、当局の干渉を受けずに、広い範囲の見解を代表する政治組織を創設することが可能であり、2005年1月30日の選挙に向けて候補者は自由に名乗り出ることその政党により指名されることもできた。イラク政府は、政治的反対者を抑止することも、それらの党派の結成、投票獲得、意見の発表等を妨害することも行わなかった。」 [40c] (p157)

非バース党化も参照。

- 18.08 同じ報告は、さらに次のように述べている。「国家安全保障防衛命令に基づいて、首相は集会の自由を制限する権限(司法審査に従う権限である)を持っている。」 [40c] (p157)

- 18.09 2008年の Freedom House 報告は、次のように述べている。

「国内および国際非政府組織は法的な制約なく活動できるが、安全上の理由のために多くの地域で活動を制限されている。非政府組織に関する法的枠組みおよび登録制度がないことも非政府組織の活動能力と寄贈者資金の誘引を妨げている。2007年中、夜間外出禁止令に反する場合を除き、連合国軍またはイラク軍の妨害を受けることなく平和的なデモが頻繁に行われた。反バース制限に違反する集会または大会は、違法と見なされた。」 [70g] (p6)

18.10 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。

「憲法は集会および平和的なデモの自由を規定しており、政府は一般的に実際にこれらの権利を尊重した…。4 月まで首相は、正当な理由または重大な緊急事態に基づいて移動および集会の自由を制限する権限を首相に与える緊急法を発動していた。一般的にこの緊急法は平和的な集会の開催を妨げなかったが、それは夜間外出禁止令を課すために頻繁に利用された。この国の中部および南部の警察は、一般的に、夜間外出禁止令に違反する場合を除き平和的なデモを追い散らさなかった。[2007 年]4 月の非常事態の満了後、政府は、引き続き、治安上の脅威に対応して夜間および休日に外出禁止令を宣言する権利を主張し続けた。」 [21] (p12)

18.11 2007 年の USSD 報告は、続けて次のように述べている。「[2007 年]9 月 30 日、Karbala 知事 Aqil al-Khazali は、暴力を取締り、秩序を回復するために、地域当局の事前の許可を受けていない Karbala におけるデモを禁止し、違反者に対する自由刑処罰を規定する新しい指令を告示した。」 [21] (p12)

KRG 地域における結社および集会の自由

18.12 2006 年 9 月 1 日～10 月 31 日付の UNAMI 報告は、次のように述べている。「政党およびその他の組織が大会またはデモを開催する前に内務相から書面許可を得ることを実質的に要求するデモおよび一般的集会に関する法案が、現在、クルジスタン国民議会で審議されている。」 [39e] (p11)

18.13 2006 年 8 月の UNHCR 評価報告は、次のように述べている。「汚職疑惑、報道の自由に対する抑圧、公共サービスの不足に対する不満の高まりから KRG 支配地域全域にわたり毎日のようにデモと社会騒乱が発生している…。多数のデモが暴力化し、数十人の抗議者が逮捕された。」 [40f] (p10-11)

18.14 2006 年 7 月 1 日～8 月 31 日付の UNAMI 報告は、次のように述べている。

「地方公務員の汚職に抗議し、基本サービス提供の改善を要求するデモが Sulaymaniya 地区全域の町で発生した。抗議の大部分は平和的であったが、一部では暴力化してデモ隊が公共の建物に石を投げた。当局は、デモ参加を抑止す

るためにデモが始まる前に人々を拘留した模様である。デモ後、約 200 人が一時留置された。」 [39c] (p19-20)

18.15 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「抗議者に対する虐待的な KRG の慣行が報告されている……。政府の腐敗および貧弱な公共サービスに対してデモが頻発したが、2006 年と異なり、KRG 治安部隊により抗議者が殺害または拘留されたという報告はなかった。」 [2l] (p12)

18.16 2007 年の USSD 報告は、また、次のように述べている。「KRG の州内において、一部の有力な労働組合は、Sulaymaniyah では PUK に、Erbil と Dohuk では KDP に直接所属している。」 [2l] (p12)

反対グループおよび政治活動

18.17 2007 年 8 月の UNHCR の報告は、政治家は米国主導の侵入を支持していると思われるとして、次のように述べた。「この国の政治プロセスに関与しているか、またはこの国の民主化を支持している(と思われている)様々な人々が両方のプロセスを妨げるために標的にされてきた。これは、政治家、中央と地方レベル両方のイラク政府および国有会社の幹部/職員、政党の有名人を含む。多数の派閥は、イラクの当局者を占領軍により樹立された政府に奉仕する『裏切り者』および『協力者』と見なしている。その他の人々は、派閥的な所属に基づいて標的にされてきた。」 [40j] (p107) UNHCR の 2007 年 12 月の付属文書も政治家が依然として誘拐と暗殺の標的になっていると述べている。 [40l] (p32)

想定協力者および『恰好』の標的も参照。

バース党/旧体制の当事者および提携者

18.18 憲法の第 135 条 (5) 項は、「解散したバース党の党员であることのみをもって裁判所召喚の十分な理由と見なすべきではなく、かつ、非バース化規定またはそれに従って発出された指令の対象でない限り、旧党员は法律による平等な取り扱いおよび保護を受けるものとする」と定めている。 [82a] (p39) 2005 年 10 月の UNHCR の手引きは、次のように述べている。

「旧政府の支配の下では、国家、国軍および治安機構は、大統領の党として体制内において特別の地位を享受するバース党により支配されていた。バース党の党员になるには特別の資格は必要でなかった。体制は、国民に対する支配を拡大する手段として、バース党の党员登録を一貫して組織的に拡大した。特別に忠誠であると政府により認められた党员は、生活のあらゆる側面において優先的な処遇を受けた。」 [40a] (p14)

18.19 2005 年 10 月の UNHCR の手引きは、次のように記録している。

「バース党内の多数の高級幹部は、バース党と特別共和国防衛隊の両方に籍を置き、忠実な部族の首長として、情報・治安部隊の幹部として、出世を重ねた。これらの人々は、一般的に、地区、地方、郡、都市、町のレベルのバース党の幹部として種々の任務を割り当てられた。多数の党员は、軍隊および治安部隊内の警察活動、軍隊脱走者の搜索、Jaish Al-Quds (エレサレム軍)、Fedayeen Saddam (サダム『いけにえの男たち』)、Ashbal Saddam (サダムのライオン幼年団)のような民兵武装集団の徴募にも関与した。これらの機関の中級および上級幹部は、高級幹部による選抜を経て初めて任命された。サダム・フセインの息子、Qusay が直接これらの機関の責任を負っていた。上記の団体の多数の高級幹部は、イラク国民に対する軍事作戦が計画・実施されている期間、国軍に所属していた。これらの作戦は、1980 年代にイラクの北部で行われた‘Anfal’作戦、イラクの南部における 1991 年と 1999 年の反乱の鎮圧、政治的反対派に対する迫害を含んでいる。多くの者は、自分は単に兵站または通信に従事していただけだと述べるであろうが、Fedayeen Saddam、People’s Army (Al-Jaish al Sh’abi)、バース民兵、または Jaish Al-Quds のような武装集団への関与は、それらの活動を知り、かつ、容認していたことを意味する。」 [40a] (p14-15)

18.20 2005 年 7 月 25 日付の AI の報告は、次のように述べている。「2003 年 4 月初め、それより少し前の 3 月 18 日に始まったばかりの米国主導のイラクに対する軍事介入により、サダム・フセインの 25 年にわたる支配およびそれより長いバース党の支配に終止符が打たれた。」 [28c] (p2) 2005 年 4 月 7 日付の CFR 報告は、次のように追加した。「米国主導の占領後の数ヶ月の間に、当局はバース党を非合法化し、政府および治安部隊からすべての上級バース党员を追放した。しかし米国当局は 2004 年 4 月にその戦略の転換を開始し、将校団を強化するために一部の高級前バース党员の治安部隊復帰を許可した。」 [8b] (p1)

「バース党および旧体制の関係者と提携者も同様に標的にされてきた。これらの人々の危険度は、彼らがバース党主義者として認識される程度、旧体制の下で発生した人権侵害に対する関与度、以前に持っていた階級または地位、一般市民による認知度のような要素により異なる。地域社会レベルで低い地位の旧当局者も標的にされてきたので、階級または上位者であることのみが決定的要素ではない。」(UNHCR、2007年8月) [40j] (p12)

- 18.21 2008年2月に更新された Jane's Sentinel のイラク治安カントリ・リスク評価は、次のように述べている。

「和解できないバース党 **former regime elements (FRE)** (旧体制分子)がイラクのスニ派地域、反連合軍および反政府活動を醸成・促進する上で重要な役割を演じてきたことは明らかである....。[FRE]の目的はますます金銭的になっているが、一方、FRE 分子は明らかに中核スニ派三角地域から外国勢力およびシーア派およびクルドの治安部隊を追放することに力を尽くしている。

「FRE は、反乱に2つの重要な入力をもたらしている。第1にそれは金であり、...その金は反乱雑費の賄い、『支払い』攻撃の委託、忠誠関係の維持のために使用されている。第2は、種々の情報組織および体制治安組織の下士官兵から選抜された中レベルの組織者および現金運び屋のネットワークによる促進である....。

「2007年半ば以降、旧バース党員は国の組織、特にイラク国軍、国家警察、州レベルの緊急対応部隊に再び組み込まれてきた。これは、次第に穏健な旧バース党員を非妥協派から分離している。Accountability and Justice Law (説明責任と正義の法)の2008年1月11日のイラク議会による可決は...さらに多くの下級反対派の組込を促進する可能性を持っているが、一方、このプロセスはこの法律の通過よりかなり前から非公式に始まっており、非バース化問題の再提起により覆されないとも限らない。

「兵站的支援のほかに、FRE は爆弾製造のような専門的技術的手腕を提供している。これらの役務は、当初、Mukhabarat、M-14 部(バース党の時代に暗殺担当)、M-21 部(爆弾攻撃担当)の下級要員により提供されていた。『イラクの自由』作戦開始以降、このような下部組織が15~20人の'Tiger Groups'で活動し、大

量の爆弾ベストをイラク全土の隠し場所に配布した。このような専門家が指導者として働き、この国に爆弾製造知識の広い基盤を形成した。」 [14d] (p2)

スンニ派アラブ人反対派も参照。

非バース化

18.22 2005年10月の UNHCR の手引きは、次のように述べている。

「CPA 命令第1号、イラク社会の非バース化は、2003年5月5日に署名され、発効した。この命令に基づいて、バース党は解散され、高級党员(Regional Command、Branches、Sections、Groups の幹部を含む上層部党员)はその職位から正式に追放され、今後の公職への雇用を禁止された。また、彼らは、犯罪行為または連合国の治安に対する脅威に関して評価された。さらに、すべての政府省庁、関連法人、大学および病院を含むその他の政府機関の管理部門の上位3層のすべての人々がバース党との関係进行评估するために面接された。バース党関係者であったと決定された者は犯罪行為に関する調査を受け、正式党员であったことが判明した場合は解雇された。非バース化国家最高委員会が党の上層指導部の最低階層に在籍したバース党员からの上訴を審理する任務を負っている。」 [40a] (p15-16)

18.23 2008年2月3日、BBC ニュースは、次のように報道した。「サダム・フセインのバース党の旧党员のイラクの公職への復帰を許す措置が法律となった ...。この法律により、旧バース党员に地位を譲るために職を追われる人々も発生する。」 [4cc]

バース党党员に対する復讐

18.24 2007年8月の UNHCR 文書は、次のように述べている。

「政府機関、大学、学校の数千人の旧バース党党员(RCC、国民議会、旧司法・検察制度機関、国軍、民兵部隊、治安機関および情報機関の職員を含む)が非バース化プロセスの結果として職を失った。これは、主義的確信ではなく必要性からバース党に入党した多数の人々についても生じた。しかし、数千のイラク人は、政府機関の地位を昇りつつ、バース党の犯罪に深く関与していた。イラ

ク人は誰でもバース党に入党できたが、バース党は主として、特に高位のアラブ人スンニ派により支配されていた。合計数は不明であるが、100 万から 250 万人のイラク人がバース党の党員であったと推定される。」 [40j] (p97)

- 18.25 UNHCR の 2007 年 8 月と 12 月の文書の両方とも旧バース党党員が引き続き標的にされていると述べている。[40j] (p97) [40i] (p35-6) 「伝えられるところによると、旧体制の崩壊後に旧治安機関および情報機関の建物から略奪されたバース党党員名簿および文書から襲撃対象者一覧表がシーア派民兵により作成された。」 (UNHCR、2007 年 8 月) [40j] (p97)

KRG における反対派

- 18.26 『クルジスタン地域および KRG の事実上の支配下にある地域における与党に対する実際の反対派または想定される反対派』の標題の下で、UNHCR の 2007 年 8 月の文書は、次のように述べている。

「KRG の事実上の支配下にある Mosul および Kirkuk の地域およびクルジスタン地域のアラブ人が反乱および/または旧体制との結びつきを疑われて地域のクルジスタン治安部および情報部の施設でしばしば脅迫、嫌がらせ、恣意的逮捕の犠牲となっている。北部の 3 地区におけるアラブ人 IDP は差別を受けており、安全上の懸念のためにクルジスタン当局からほとんど援助を与えられていないと伝えられている。」 [40j] (p106-107)

- 18.27 2007 年 10 月 23 日～11 月 3 日の期間のフィンランド FFM 報告は、次のように述べている。「Ashaq al-Firdaus (Mujahedin Army から分派した、『天国の賛美者(Paradise Lovers)』)と呼ばれるイスラム主義者団体の一部の党員が[2007]年 10 月に Sulaymaniyah において拘留された。これらの被拘留者は、Mosul において MNF の部隊を爆弾攻撃したと伝えられた Mosul を基地とするアラブ人であると言われている。」 [131] (p5)

- 18.28 FFM は、次のようにも述べている。「UNAMI によると、北部 3 地区では反対政党は認められておらず、地下政治運動が存在する。KRG 地域において反対派の逮捕が続いている。NPA によると、主要な政党が政治的舞台を支配しており、多くの関係者は敵対者の意見を実際に聞き入れる必要がある。」 [131] (p13)

[目次に戻る](#)
[出典リストへ](#)

言論およびマスメディアの自由

19.01 憲法の第 38 条(a)項は、「すべての手段を利用する表現の自由」を規定している。憲法の第 38 条(b)項は、「報道、印刷、広告、マスメディア、出版の自由」を規定している。[82a] (p12) しかし、2008 年 4 月 30 日に発表された Committee to Protect Journalists (CPJ) (ジャーナリスト保護委員会)の報告は、次のように述べている。「イラクは、2003 年の米国の侵入が武力紛争と派閥闘争をもたらした後、報道にとって世界中で最も危険な国となった。」 [26j] (p2)

19.02 報道の自由に関する 2005 年の Freedom House の報告は、次のように述べている。「[2004 年]3 月後半、CPA は、マスメディア、放送、電気通信サービスを免許・規制する権限を持つ独立非営利管理機関、イラク情報伝達・マスメディア委員会(その後、National Communications and Media Commission (全国情報伝達・マスメディア委員会)すなわち NCMC と呼ばれている)を設置した。...[2004 年]8 月、暫定首相 Iyad Allawi は、印刷媒体および放送媒体を規制し、違反を処罰する責任を持つ新しい Higher Media Commission (HMC) (高等マスメディア委員会)の設置を発表した。」 [70a] (p106)

19.03 2007 年 USSD 報告は、次のように述べている。

「憲法は、公共の秩序および道徳を侵害しないことを条件として自由な表現の権利をおおまかに与えている。表現の自由のこの保護にも関わらず、法律は、首相による許可を条件として、国民議会、政府または公共当局を公然と侮辱した者に対する罰金または 7 年以下の自由刑を規定している。実際には、これらの権利の実行に対する主な制限は、暴徒および派閥勢力による復讐の恐れのための自己検閲である。

「法律は、公務員の名誉を毀損する記事の報道を記者に禁止している。マスメディア関係者から多く聞かれる不平は、この規定が訴追の強い懸念を創り出すことにより報道関係者の自由な報道を妨げているということである。自己検閲が広く行われている。

「この法律は、マスメディア機関に対し、暴力および市民騒乱の煽動、非合法化されたバース党に対する支持および暴力的手段によるイラク国境の変更に対する支持の表明を禁止している。」 [2i] (p10)

新聞、ラジオ、テレビ

- 19.04 イラクには、100種類以上の日刊紙および週間刊行物、数十のラジオ局およびテレビ局が存在する。(USSD、2007年) [2l] (p10) (Freedom House、2007年) [70f] (p2) (BBC、2008年6月3日) [4dc] アラビア語、クルド語(2方言)、トルクメン語、シリア語の全国、地域、地方の放送局はほぼすべて民営であるが、人種的または政治的グループの強い影響を受けている。(USSD、2007年年) [2l] (p10) (Freedom House、2007年) [70f] (p2) 「これまでサダム・フセインの下でイラク全土で禁止されていた(1991年以降の北部のクルド地域を除く)外国衛星テレビの受信は、2006年に増加した。衛星放送局は、イラクの視聴者の約70%により受信されている。Pan-Arab ニュース放送局 Al-Arabiya および Al-Jazeera は、特に人気がある。アラビア語で放送しているイランの Alalam TV は、バックダードで衛星アンテナなしで受信できる」 (Freedom House、2007年) [70f] (p2)
- 19.05 発行部数の多い新聞は、*Al-Sabah* (50,000 を超える発行部数を持っているが、侵入後に米国の資金で設立された。それは、しばしば、政府の立場を反映する。)、*Az-Zaman* (イラクの一流実業家 Saad Al-Bazzaz により所有されており、ロンドンでも発行されている)、*Al-Mutamar* (イラク国民議会の正式機関)、*Al-Mada* (非常に尊敬されている独立日刊紙)、クルド語週間新聞 *Hawlati* などである。(米国議会図書館、2006年8月) [33a] (p21) (Freedom House、Freedom of the Press、2006年) [70c] (p83) ほとんどの主要な国際紙はイラクで入手できる。(米国議会図書館、2006年8月) [33a] (p21)
- 19.06 政府は、Al-Arabiya 衛星テレビ局を2006年9月初めに1カ月間閉鎖し、この放送局は「派閥暴力を煽動し」、「虚偽のニュース」を報道したと主張した。
[20g] (p140) [39e] (p10)
- 19.07 一方、2007年の USSD 報告は、次のように述べている。「政党は、事実上すべてのマスメディアに強い影響を及ぼしている。民営マスメディアの場合、販売および広告収入は一般的に頼りなる収入の流れを形成せず、また、安定した電源の供給がないことがしばしば問題となっている。」 [2l] (p10) 2008年6月3日に最終更新された BBC の国情報告は、これに同意し、次のように述べている。「民営マスメディアのネットワークは、しばしば、政治的、人種的または宗教的グループと結びついている。」 [4dc]

19.08 2006年の出来事を対象とする Freedom House の報道の自由 2007年報告は、次のように述べている。「国際新聞編集者協会によると、2006年に46人のジャーナリストおよびマスメディア職員が殺害されたことが確認された。このうちの44人はイラク国民であり、その多くは意図的な攻撃により殺された。Reporters Sans Frontieres の報道によると、武装グループが20人のマスメディア職員を誘拐し、7人を処刑した。1月7日、バクダード近傍の Adil において武装集団が米国のジャーナリストを誘拐し、3カ月後に釈放した。2人のイラク人記者、Somariyah テレビ局の Reem Zaid とその同僚 Marwan Khazal の運命は、2006年末現在依然として不明である。武装集団は、外国マスメディアに協力する国内ジャーナリストを標的とし、それらの人々をスパイとして非難してきた。派閥民兵を含む暴力集団からの威嚇の結果として、自己検閲が増加した。2006年におけるジャーナリストに対する暴力のほとんどは、反対派集団間で著しく強まった敵意の結果としてこの年の最後の数ヶ月間に発生した。2006年の最も凶悪な事件では、10月に武装集団がラジオ放送局 Al-Shaabiya の事務所を襲撃し、6人のジャーナリストと4人の警備員を殺害した。National and Justice Party により所有されているこの放送局は7月に創設されたが、まだ放送を開始していなかった。」 [70f] (p2) 2007年の出来事を対象とする Freedom House 2008年報告は、誘拐された2人のジャーナリスト、Reem Zaid と Marwan Khazal did に関するその後の情報を伝えていない。 [70g]

19.09 Freedom of the Press 2007年報告は、また、次のように述べている。「[2006年]11月、政府は、サダム・フセインの死刑判決の撮影画面を放送した廉で、2つのテレビ放送局、Al-Zawra および Salah al-Din を閉鎖した。どちらも、[2006年]年末現在、放送再開を許可されていない。」 [70f] (p2) 2007年の USSD 報告は、次のように述べている。「政府は、爆破装置の組み立て方法の訓練ビデオを放送し、テロ・反乱集団への参加、国民の大多数に対する殺害および大量殺戮の推進を呼びかけた Al-Zawraa 衛星テレビ放送局事務所の 2006年閉鎖を継続した。しかし、Al-Zawraa は、エジプト人の管理する Nilesat の衛星チャンネル上で放送を継続した。」 [2l] (p10)

19.10 2007年の USSD 報告は、さらに、次のように述べている。すなわち、2007年1月2日、イラク政府は、サダム・フセインの処刑報道に関して虚偽のニュースを伝え、派閥主義を煽動した廉で独立衛星テレビチャンネル Al-Sharkiya を閉鎖した。

「2月25日、内務省の部隊が Wasan Media のバクダード事務所で11人のマスメディア職員を逮捕し、テロ煽動で起訴した。彼らは、2月に警察官により強姦さ

れたと言われている市民、Sabrine al-Janabi との問題のインタビューのビデオ映像をこの国での活動を禁止されている Al-Jazeera 衛星ニュース・テレビ・チャンネルに供給した。Wasan Media の関係者は、この罪状を否定した。8 月 7 日、裁判官がこの起訴を却下し、11 人のマスメディア職員のうち 9 人が釈放された。残りの 2 人は、無許可の武器を所持していた廉で年末現在拘留されている。」

[2] (p10)

その他の形態のマスメディア

19.11 Freedom House の 2007 年 Freedom of the Press 報告は、次のように述べている。「インターネットの利用は、この年[2006 年]の間に 36,000 ユーザー(人口の 1%未満)に増加し、イラクの各都市で多数のインターネット・カフェが開店し、インターネットへのアクセスまたはその運用に対する政府の直接的制限はなかった。」 [70f]

(p1)

19.12 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「インターネット利用に対する政府の制限も政府が e メールまたはインターネット・チャット・ルームを監視しているという報告もなかった。個人および団体は、e メールによる場合を含めてインターネット経由で意見の平和的表現に従事できた。」 [2] (p11)

19.13 2008 年 11 月 6 日に最終更新されたブルッキングズ研究所のイラク・インデックスの報告によると、2008 年 10 月現在、約 827,500 人のインターネット・ユーザーが存在する。 [88d] (p48)

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)

ジャーナリストおよびその他のマスメディア従事者

19.16 いくつかの報告によると、イラクはジャーナリストとして働く人々にとって世界中で最も危険な場所である。(RSF、2008 年) [20j] (p155) (CPJ、2007 年 12 月 18 日) [26k] (p1) (CPJ、2008 年 4 月 30 日) [26j] (p2) (CPJ Attacks、2007 年) [26l] (p1) (UNHCR、2007 年 8 月) [40j] (p111) このために、イラクにおける外国人ジャーナリストの人数は、2003 年以降かなり減少した。多数のイラク人ジャーナリストが亡命し、あるいは、北部のクルド人地区、ヨルダン、シリアに難を避けた。(RSF、2008 年 5 月 19 日)

[20l] (p2-3)

- 19.17 2007年を通じて、ジャーナリストとマスメディアがその報道のために標的にされ続けたという様々な報告があった。(RSF、2007年) [20i] (CPJ、2007年) [26g] (USSD、2007年) [2i] (p10-11) (UNHCR、2007年8月) [40j] (p112) (UNHCR、2007年12月) [40i] (p32-33) (UNAMI、2007年7月～12月) [39i] (p18) (RSF、2008年3月19日) [20i] (p2) 2008年3月19日に発表されたRSF報告は、次のように述べている。「ジャーナリストは、スンニ派民兵、シーア派民兵、Al-Qaeda、警察を含む当局、米国主導連合国軍により標的にされてきた。[20i] (p2) CPJは、イラクで殺害されたジャーナリストの人数、それらの国籍、殺された場所および状況のリストを保持している。[26h] USSDの2007年報告、UNHCRの2007年8月および12月、UNAMIの2007年7月～12月の文書は、すべて、このような事件の例を含んでいる。[2i] (p11) [40j] (p113-115) [40i] (p57-58) [39i] (p18)
- 19.18 UNHCRの2007年8月の報告は、次のように述べている。「ジャーナリストは、反乱との関連容疑により違法な搜索、コンピュータおよびその他の所持品の没収、恣意的逮捕、告訴なしの長期拘留を含むISF/MNFによるハラスメントを被った。ジャーナリストがイラクの警察により殴打および虐待を受けたという報告もあった。」 [40j] (p115)
- 19.19 2007年のイラクにおける攻撃に関するCPJ報告も同意し、次のように述べている。「米軍がジャーナリストの安全に別の脅威をもたらしている。2003年3月以降、少なくとも16人のジャーナリストが米国軍隊の砲火により殺害された。」 [26i] (p2) この報告は、さらに次のように述べている。
- 「CPJの調査によると、米軍は、イラクにおけるジャーナリストの殺害について十分な調査を行わず、適切な説明もしていない。...
- 「ほかの場所で、米軍がジャーナリストにハラスメントを与えたり、その仕事を妨害したりした多数の事例がある。現地ジャーナリストによると、2月、米軍は、Iraqi Journalists Syndicateの本部を急襲し、職員を一時拘束して構内をくまなく搜索した。米軍は、ジャーナリストを無制限に拘留する慣行を継続した。」 [26i] (p2-3)
- 19.20 USSDの2007年の報告も次のように述べている。

「マスメディア従事者からの頻繁な報告によると、政府を批判する記事を公表しないように政治家が彼らに圧力を及ぼしている。政府または政党関係者によるマスメディアに対する威嚇、脅迫、ハラスメントの多数の報告がある。訴訟の脅迫がマスメディアの従事者に対して盛んに利用された。カメラマン Adnan Haseeb の[2007 年]12 月の主張によると、彼は、[2007 年]3 月 8 日に International Zone で Al-Hurriya テレビの取材中に逮捕され、首相府で短期間拘留され、反政府派の協力および爆弾攻撃関与の嫌で責め付けられ、取調中に殴打され、11 月に何の説明もなく釈放された。彼は、拘留される前、政府に対する市民の不满を取材する週間テレビ番組、Al-Makshouf (暴露)のカメラマンであった。」 [2I] (p10)

「マスメディア従事者の報告によると、彼らは復讐攻撃の恐れから反政府活動および民兵の活動に関する記事の作成を控えている。たとえば、Diyala において、武装グループがモスクおよびその他の建物の壁に Al-Iraqiya の記者 Mohammed Ali の写真付き指名手配掲示を貼り出し、彼を『異教徒』および『犯罪者』として描写し、彼を抹殺したかまたはその居場所の発見に協力した者に 10,000 ドル(1 億 2,500 万ディナール)を与えたとした。伝えられるところによると、Ali は、自分の記事でこのグループの活動を批判して怒らせた。」 [2I] (p11)

- 19.21 UNHCR の 2007 年の文書は、さらに次のように述べている。「攻撃の恐れが、イラクにおける言論の自由を蝕んでいる。ジャーナリストが報道内容を慎重に評価し、しばしば自己検閲を行うからである。また、ジャーナリストと出版社は、政府公務員を「誹謗した」とする当局による法的起訴にも直面している。ニューヨーク・タイムズからの情報によると、十数人のイラク人ジャーナリストが政府当局者を怒らせた嫌で起訴された。」 (UNHCR、2007 年 8 月) [40j] (p114)
- 19.22 Reporters sans Frontières (RSF) (国境なき記者団)および Committee to Protect Journalists (CPJ) (ジャーナリスト保護委員会)は、引き続き、2008 年中に国際マスメディアおよびイラクのマスメディアの従事者の直面した危険と虐待について報道した。それは、以下のような狙い打ち攻撃を含んでいる。MNF、イラク軍、反政府派および民兵の活動による死傷/誘拐/殺人/MNF およびイラク軍による長期拘留/政府によるハラスメントおよび訴追。 [20i] [26g]
- 19.23 2007 年 4 月～6 月の UNAMI 報告は、次のように述べている。「ジャーナリストおよびマスメディア従事者の死亡の大部分はバクダードで記録されたが、他の町および市におけるジャーナリストも治安の欠如、派閥暴力、表現の自由の抑圧の影

響を被っている。」 [39g] (p11) CPJ の次の年に関する報告は、次のように述べている。
「非常に目立つ外国人ジャーナリストは一目瞭然の目標であり、街中で取材することはますます不可能になっている。」 [26f] (p1)

19.24 2008 年 10 月 11 日の RSF の報告によると、2003 年の米国主導の侵入以降、222 人のジャーナリストとマスメディア従事者が殺害された。 [20n] 2008 年 7 月 22 日に Kirkuk で発表された前回の RSF 報告によると、2003 年の米国主導の侵入以降、イラクで 217 人のジャーナリストとマスメディア従事者が殺害されたが、そのうち 13 人は Kirkuk で殺された。 [20m]

19.25 これらの数字は、ジャーナリスト保護委員会により発表された値とわずかに異なっている。この委員会の報告では、2008 年 11 月 19 日現在、2003 年 3 月以降に 135 人のジャーナリストと 51 人のマスメディア従事者がイランで職務遂行中に殺害された。 [26h]

KRG 地域におけるマスメディアおよびジャーナリスト

19.26 2008 年 5 月 5 日の CPJ の報告は、次のように述べている。「...週 2 回発行の *Hawlatii* がイラクのクルジスタン地域で最も広く読まれている新聞と思われ、推定発行部数は約 20,000 である。」 [26m]

19.27 2008 年 3 月に発表された AI の報告も、次のように述べている。「[KRG]におけるジャーナリストは、言論の自由を冒され、日常業務中に口止めされ、しばしば逮捕および拷問の危険に遭遇する。」 [28o] (p20) 2007 年 1 月～6 月を対象とする UNAMI の報告は、個々のジャーナリストに対するハラスメントおよび 1 つのラジオ放送局の閉鎖について報告した。 [39g] (p11-13) [39h] (p12) KRG 当局は、2007 年 1 月～3 月の報告に含まれている詳細に回答して次のように述べている。「中でも、少数派グループにより経営されているものを含めて、新聞およびその他の表現手段の免許が合計 646 件も文化相により発行されているということに注目し...。」 [39g] (p11-13) しかし、この報告は、「KRG 当局者がジャーナリストの逮捕と拘留を含む UNAMI により提起された事案になぜか対応せず、また、ラジオ放送局の閉鎖決定に言及しない」ことを指摘した。 [39h] (p12) 2008 年 11 月 6 日の UNSC 報告は、次のように述べている。「クルジスタン地域政府の政策に対する批判的意見のために脅迫されたジャーナリストのリストが最近公表されたとき、ジャーナリストに関

する状況およびそれとマスメディアの独立および自由との関わり合いが強調された。」 [38r] (p11)

19.28 UNHCR の 2007 年 8 月の文書は、次のように述べている。

「クルジスタン地域におけるジャーナリストおよびマスメディア組織が繰り返し主張しているところによると、報道の自由が制限され、支配政党に対する批判が物理的ハラスメント、カメラおよび手帳の押収、名誉棄損容疑による逮捕および告訴をもたらすことがある。2006 年 12 月後半、ジャーナリストの Luqman Ghafur が記事の中で警察官を『暴力団』と呼んだとして訴えられ、Sulaymaniyah において逮捕された。Erbil において、警察は、Setaqan Quarter の学生寮のストライキを報道した廉でジャーナリストの Shaho Khalid と Dilaman Salah を逮捕した。彼らは、警察が学生に暴行を加えたと報道した。」 [40jl] (p115)

19.29 2007 年の USSD 報告は、次のように述べている。「...ほとんどすべてのマスメディア表現手段は主要な政党により支配されるかまたは資金の供給を受けており、その刊行物および放送において党の政治路線に従っている。

「KDP 党は、クルド語新聞、アラビア語版、2 つのテレビ放送局を後援している。PUK 党は、クルド語新聞、アラビア語新聞、KurdSat テレビ放送局を後援している。Kurdish Islamic Union のような小さい政党も彼ら自身の新聞とテレビ局を持っている。

「KRG 地域には、党の報道機関のほか、政府と党の腐敗を取材するいくつかの有名な独立マスメディア・ネットワークが存在する。たとえば、週間新聞の Hawlatee (市民) および Awene (鏡)、放送局 Radio Nawa である。しかし、名誉棄損は、KRG 地域では依然として刑事犯罪であり、裁判官は、これに基づいてジャーナリストの逮捕命令を発行した。ジャーナリストは、自分が公表した情報の信憑性を警察が調査している間、拘留されることもあった...。

「独立ジャーナリストに対する法律外手段威嚇も著しく増加した。国内治安部隊は、KRG またはクルジスタン党役員を批判する記事、特に汚職疑惑を報道した主要な独立刊行物の編集者にハラスメントを加え、投獄した。」 [2l] (p10)

- 19.30 2007年10月23日～11月3日の期間に関するフィンランドFFM報告は、次のように述べている。「UNAMIによると、KRG地域には約600の認可マスメディア表現手段がある。したがってマスメディアは非常に盛大であるが、一部のマスメディアは、たとえばPUKmediaを通じて党により支配されている…。UNHCRによると、北部の3地区には、ある程度の表現の自由が存在する。新聞の*Awene*と*Hawlati*は、政権を批判することができた…。すべてのTVチャンネルと新聞は、政党に属している。」 [131] (p12-13)
- 19.31 RSFの2008年報告は、次のように述べている。「ジャーナリストに対する物理的攻撃は、マスメディアにとってかなり安全なクルジスタンにおいても増加した…。イラクのジャーナリストは、爆弾攻撃の現場の撮影に関する2007年5月の禁止およびイラク-トルコ国境付近のKandil山脈へのPKK反政府勢力取材旅行に関する11月の禁止を含む当局により課される新しい制約に直面している。」 [20j] (p155)
- 19.32 UNAMIとCPJの両方がクルジスタン国民議会により承認されたジャーナリズム法について報道した。(UNAMI、2007年6月～12月) [39j] (p19) (CPJ年次報告、2007年) [26l] (p4-5) (CPJ、2008年5月5日) [26m] (p7) これについてさらに、2008年9月23日、RFE/RLは、次のように報告した。

「イラクの大幅な自治権をもっているクルジスタン地域は、立法者によるとジャーナリストの権利の保護、名誉棄損のような罪に対する自由刑の廃止を狙いとする修正されたマスメディア法を可決した。この前の12月に可決されたこの法律の早期版は、自由刑、1,000万ディナール(8,400ドル)以下の罰金、刊行物の閉鎖を含むジャーナリストに対する厳しい処罰を規定していた。広範な一般市民の怒りの後、クルジスタン地区の政府の大統領、Mas'ud Barzaniはこの法を拒否し、議会に差し戻した。新しい法律は、自己の義務を遂行したジャーナリストに対する有期刑を削除し、科され得る罰金を低減した。」 [22aa]

[目次に戻る](#)

[出典リストへ](#)